

# 建設水道常任委員会及び予算審査特別委員会（第四分科会）

平成26年3月12日（水曜日）午前10時開会

## 出席委員（6名）

委員長	眞壁俊郎君	副委員長	松田寛人君
委員	佐藤一則君	委員	吉成伸一君
委員	相馬義一君	委員	植木弘行君

## 欠席委員（なし）

## 紹介議員（なし）

## 説明のための出席者

建設部長	若目田好一君	都市計画課長	君島勝君
都市計画課長補佐	平石敬雄君	都市計画係長	君島一宏君
都市計画課開発指導係長	押久保昭君	都市整備課長補佐兼建築係長	久利生利美君
都市整備課都市整備係長	浅賀保幸君	都市整備課住宅係長	江連宣仁君
道路課長	芳賀良輔君	道路課長補佐兼建設係長	大木基君
道路管理係長	村川克典君	道路課長維持係長	君島幹夫君
道路用地係長	波多腰治君	道路課長河川係長	金子嘉君
建築指導課参事兼課長	唐橋孝夫君	建設指導課長補佐兼審査係長	中村誠君
建築指導課指導係長	亀田康博君		

## 出席議会事務局職員

書記 人見栄作君

## 議事日程

1. 開会
2. 委員長挨拶
3. 審査事項

[建設部]

- ・ 建設部長挨拶

[都市計画課]

- ・ 議案第 29 号 那須塩原市手数料条例の一部改正について

■ 予算審査

- ・ 議案第 9 号 平成 26 年度那須塩原市一般会計予算

[都市整備課]

- ・ 議案第 37 号 黒磯駅周辺地区都市再生整備計画（地方都市リノベーション事業）について

■ 予算審査

- ・ 議案第 9 号 平成 26 年度那須塩原市一般会計予算

[道路課]

- ・ 議案第 38 号 市道路線の認定について

■ 予算審査

- ・ 議案第 9 号 平成 26 年度那須塩原市一般会計予算

[建築指導課]

- ・ 議案第 29 号 那須塩原市手数料条例の一部改正について

■ 予算審査

- ・ 議案第 9 号 平成 26 年度那須塩原市一般会計予算

4. 散 会

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○眞壁委員長 皆さん、おはようございます。

本日は3月定例会の常任委員会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、本定例会で当委員会に付託された案件は、条例の一部改正案件1件、計画案件1件、市道路線の認定案件1件の計3件でございます。なお、予算案件4件につきましては、関係所管のところへ切りかえて審査を行います。

委員各位におかれましては、慎重なる審査をお願いするとともに、円滑な進行にご協力をお願いいたしますよう、ご挨拶申し上げます。

それでは、ただいまから建設水道常任委員会を開会いたします。

次第により順次進めてまいります。



◎都市計画課の審査

○眞壁委員長 初めに、若目田建設部長からご挨拶をお願いしたいと思います。

○若目田建設部長 (挨拶。)

○眞壁委員長 ありがとうございます。

それでは、都市計画課の審査に入ります。



◎議案第29号の上程、説明、質

疑、討論、採決

○眞壁委員長 議案第29号 那須塩原市手数料条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

○君島都市計画課長 (議案第29号について説明。)

○眞壁委員長 ありがとうございます。

説明が終わりました。各委員から質疑、ご意見等をお受けいたします。

吉成委員。

○吉成委員 今回、県のほうから市のほうへの権限移譲ということで出されている条例ですけれども、今までの実績からいって、県への申請等はそれぞれの手数料がありますけれども、大まかにどれぐらいに出ていたのか教えてください。

○眞壁委員長 課長。

○君島都市計画課長 過去3年間の平均ということで、平成26年度の当初予算のほうにも計上させていただいておりますが、大体面積によって金額がかなりばらけておりますので、おおむね件数でいうと年平均20件ぐらいということで、来年度につきましては370万円弱ということで、一応計上させていただいております。

それから、同じく一番最後に説明を申し上げましたタイトル部分の写しのほうにつきまして、これも大体20件ぐらいということで、あわせてこれも計上させていただいております。

以上です。

○眞壁委員長 吉成委員。

○吉成委員 事務量としては、そんなに負担にはならないという理解でいいですか。

○眞壁委員長 課長。

○君島都市計画課長 この470円のほうは金額どおりですので、そんなに事務としてのあれはないのですが、やはりこの金額にありますように申請の本体のほうにつきましては、それなりの時間がかかるということでこういった金額の設定になっているということです。

○眞壁委員長 ほかにご指摘、ご意見等はございま

すか。

〔「特にありません」と言う人あり〕

○眞壁委員長 それでは、私のほうから1個だけ。

今回、県からの権限移譲という形の中で、人の手当というか、こういうものはあるのかどうか。人ですね、ちょっと業務量がふえたと思うんですけども。

○松田副委員長 課長。

○君島都市計画課長 人の手当は、基本的には内部で人員の配置はありますが、それは内部での配置となりますが、県のほうからの人の手当は基本的には何もありませんので、あとは交付税とか総合交付金というのが県のほうからくるやつがあるので、そういった中で算定されるというふうにはなっていますが、直接幾らというものは県のほうからはないです。今のところはないです。

○松田副委員長 部長。

○若目田建設部長 今度、事務量がふえるということで、主に今までは県のほうで検査を主にし、うちのほうでも1人行って一緒に検査をしていたのですが、今度は県は来ませんので市のほうで検査をすることになります。

検査をするということになると、専門的知識を要する土木の技術職員が必要になりますので、今、開発許可の市の辺りのほうには専門の土木職員がいませんので、26年度につきましてはそういった土木職員の増員を要望しているところでございます。

以上です。

○眞壁委員長 ほかに。

課長。

○君島都市計画課長 このお手元にお配りしました資料のうち、表面はこの後の建築指導課のほうの手数料の所管になっていますので、そちらのほうでご説明をさせていただきたいと思っておりますので、

よろしくお願ひいたします。

○眞壁委員長 それでは、ほかにないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○眞壁委員長 異議がないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○眞壁委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○眞壁委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第29号 那須塩原市手数料条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○眞壁委員長 異議がないものと認めます。

議案第29号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

#### ◎議案第9号の上程、説明、質疑、 討論、採決

○眞壁委員長 それでは、ここで予算審査特別委員会（第四分科会）に切りかえて審査を行います。

議案第9号 平成26年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

課長。

○君島都市計画課長 （議案第9号について説明。）

○眞壁委員長 はい、ありがとうございました。

説明が終わりました。各委員から質疑、ご意見等をお受けいたします。

佐藤委員。

○佐藤委員　そこで聞くのは104ページです。一般会計歳出ということで8款土木費、1項1目土木総務費の被災住宅再建等支援事業、801事業ということで、被災住宅再建等の資金及び利子補給ということでございますが、この利子補給というのはどのぐらいの割合で補助しているのか。

○眞壁委員長　課長。

○君島都市計画課長　被災者が融資を受ける金額に対しまして、その分の利子を市が補給することでございまして、これにつきましては県のほうからも利子の0.5%に当たる分は県費ということでいただきまして、その残り分を市が補助するわけですが、金額的にはかなり被災者はまちまちです。

一応事業といたしましては、新築の場合ですと500万円を限度として想定いたしまして、補修なんかの場合には借入れは200万円までを限度として、これは想定で金額を計上しております。

先ほど申しましたが、新築の方が8件で補修の方が10件で、合計18件ということで見込んでおりまして、金額的にはかなりまちまちでして、一番多い方は交付の対象は500万円ですので、100万円ぐらいの方から500万円ぐらいまでの方を18件対象としているということでございます。

○眞壁委員長　吉成委員。

○吉成委員　では、110ページの新規事業として先ほど説明をいただきましたが、また部長のほうからは18日の全協で改めて詳細な説明があるということなのですが、実際に今の説明でいくと国道、県道、市道も含めて60kmの道に立っている広告等が該当になるということなのですが、これは色は茶色と言っていたか、何かそんなもの

をちらっと見たような記憶があるのですが、これは実際にどのぐらいの協議を経て、今回18日に説明になるのでしょうか。

○眞壁委員長　課長。

○君島都市計画課長　もう一度、最後の部分をすみません、お願いいたします。

○吉成委員　18日に聞けばいいのかなという気もするのですが、一応これも予算計上されているものですから、実際には調査をするわけですね。それで、調査をする前に当然、規定があって、それに合っているかどうかという調査になってくると思うのです。

ですから、まずは調査内容を聞きましょうか。

○眞壁委員長　課長。

○君島都市計画課長　これは主要な路線でということで、先ほどちょっと申し上げましたが、国道4号、国道400号、それから那須塩原駅前の大通りから先の県道大田原高林線ですとか、主要地方道の矢板那須線、それから黒磯田島線、こういったおおよそ60kmを想定しておりますが、これは主要な路線を60km区間ぐらいをずっと見まして、何件ぐらい、こういった看板、広告物が置いてあるかということで、基本的には全数調査をしたいと。目に入ってくるところで全数調査をしまして、今うちのほうで規制をかけようとしているところに適合しているものなのか、そうではないものなのか、あるいは全然無届のものもありますのでそういったものなのか、あるいは今の規制にすら適合していないのかというのがありますので、その辺を全数見た上で調査をしていきまして、今後の指導とかをしていくための基礎調査にするということで考えております。

○眞壁委員長　吉成委員。

○吉成委員　じゃ詳しい内容については全協で説明を受けるとして、実際にこの調査を行う、委託す

るわけですから、委託先というのはどういったところが考えられますか。

○眞壁委員長 課長。

○君島都市計画課長 調査そのものは比較的単純というか、量的になるものだということですので、あとまとめとかそういったものは直営でやろうと考えておりますが、そういった作業の内容からうちのほうの想定といたしましては、シルバー人材のほうに何とかできないかということでお願いしたいと考えております。

○眞壁委員長 部長。

○若目田建設部長 この調査に当たりましては、一般の民間の業者から見積もりをとったのですが、そうするとシルバーに委託する10倍ぐらいの金額ということで、2,000万円とかという数字も出まして、調査した後のデータの処理とかも含んでの金額なのですが、そんなにもかけられないので一番安くできる方法ということで、先ほど課長のほうから申し上げました特定路線の約60kmで、大体1kmに10基ぐらいという計算でモニタリングを計算していますけれども、そういったことで見積もりをいただいて予算を計上させていただいたという経過です。

○眞壁委員長 吉成委員。

○吉成委員 それでは、また18日に説明があるでしょうから、それを受けたいと思います。

○眞壁委員長 ほかに。

植木委員。

○植木委員 さっき吉成委員の110ページの新規事業の屋外広告現地調査の件なのですが、これは今年度中に調査を全部終わらせる状況なのでしょうか。それとも、終わらなければ次年度もいくのか。それとあと、簡単なことなのですが、このレーザー距離計というのはどんなものなのか、ご説明いただきたいのです。

○眞壁委員長 課長。

○君島都市計画課長 まず最初の、想定している路線については26年度で全部終わりにしたいと考えておまして、27年度以降もその他の路線もありますので、そういったものも順次考えてきたいと考えております。

それから、このレーザー距離計というのは、直接に行って二人で巻尺を当ててはかればいいのですが、遠いものとか、屋根の上にくっつけているものとか、離れているものもありますので、レーザーを飛ばして距離がはかれる機械があるのです。そういったもので離れているところのやつについては、縦・横ですとか、道路からの離れをはかるとか、そういったものに使うための機械ということでございます。

○眞壁委員長 植木委員。

○植木委員 これは7万円という計上になっていますが、1機という考え方なのでしょうか。それとも、例えば1万円払いで7つぐらいとか。

○眞壁委員長 課長。

○君島都市計画課長 1つということですか。

○眞壁委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○眞壁委員長 ないようですので、質疑、ご意見を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○眞壁委員長 異議がないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○眞壁委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○眞壁委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

議案第9号 平成26年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○眞壁委員長 異議がないものと認めます。

議案第9号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、その他に入ります。

その他で、何かございますか。

相馬委員。

○相馬委員 先日、放射能対策検討特別委員会で関谷の区画整理地内を見させてもらったのですが、東電さんの下に市の土地が残地というか、保留地というか、あれはどのような状況なのでしょう。それだけ説明をお願いできますか。

○眞壁委員長 部長。

○若目田建設部長 関谷の区画整理事業地内の保留地につきましては、今、細かい資料がないとはっきりわからないのですが、まだ保留地が23区画くらい残っているのです。なかなか売れないという状況です。それで、草刈りは管理しなければならないので、年2回やっているのですが、なかなか売れなくて困っているという状況になっております。

今、相馬委員のほうから言われました東電さんの下が保留地なのかどうかというのは、場所を確認しなければわからないことなのですが……

○相馬委員 何平米ぐらいになるのか。

○若目田建設部長 全体の面積ですか。

○相馬委員 いや、その場所が。

○若目田建設部長 その場所、それは調べまして、後ほど。

○君島都市計画課長 塩原の支所で所管している土地が区画整理の一番端っこ辺りにあったりするの

で、そういう中の一番北側のセブンイレブンに近いほうにも、やっぱり道路脇のところに支所が所管している区画整理に入っていない残地というか、それがあるといって聞いているので、もしかするとそういったものかもしれません。

○眞壁委員長 相馬委員。

○相馬委員 決してどうのこうのではなくて、私も土地の対策について現地を見て、地元住民の要望があそこを一時保管してやっている指定廃棄物の用地の話だったので、そんなことで多分市へも要望がいつていると思うのです。それで今回、陳情が出ているので、どんな土地なのかと思って今お聞きしただけです。決してどういうあれではないです。

○眞壁委員長 吉成委員。

○吉成委員 それに関連するかどうかわからないのですが、関谷小学校の周りに道路がございまして、歩道になっていて、そこにゴムラバーを敷いたのです。それが高いので何とかしてくれという要望が出まして、それらを受けて、これにつきましては平成26年にそのゴムラバーを外して、そこをはがしてしまうとアスファルト舗装のきれいな面が出てこないで砂利になってしまうので、そこを舗装をかけてということで、26年早々にやりたいということで予定はしております。

予算は間に合わなかったのであげていないのですが、今の本庁の道路維持費の予算の中で対応させていただいて、後で不足したものの補正で計上させていくという方法で、ちょっと変則で大変申しわけないのですが、そういうことで地元から出ていますので、そういう対応をしたいと考えております。

○眞壁委員長 吉成委員。

○吉成委員 確認させてもらってもいいですか。じゃああれは外すということになったのですけれども、

この前、委員長と一緒に見たのですけれども、かなりの距離があるので、あれを外して、あれ自体が高いわけですからあれをどう保管するのか。そして、あわせて舗装というどれぐらいの費用を見込んでいるのですか。

○眞壁委員長 部長。

○若目田建設部長 あれが高いというのは確かにそうなのですが、実際に測定をして業者のほうに問い合わせたところ、処分はできると。多分、焼却するか、それほど処分できない範囲ではないと、処分はできるといことで、焼却するか、奥のははっきりわからないですが、そういうような処分はできるといことのようにです。

それで、費用的にはかなり延長がございますので、何千万だと。道路課の所管ですので、道路課のほうで聞いてみてください。

○眞壁委員長 よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○眞壁委員長 それでは、ないようですので、都市計画課の審査を終了いたします。

お疲れさまでございました。

ここで、執行部入れかえのため、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時47分

再開 午前11時00分

○眞壁委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、部長から。

○若目田建設部長 先ほど関谷小学校周辺の歩道の工事の件でございまして、大体確認しましたところ、距離で490m、面積で2,000㎡です。概算の金額で1,000万円弱だと聞いています。

以上です。

---

◇

### ◎都市整備課の審査

○眞壁委員長 それでは、都市整備課の審査に入ります。

---

◇

### ◎議案第37号の上程、説明、質疑、討論、採決

○眞壁委員長 議案第37号 黒磯駅周辺地区都市再生整備計画（地方都市リノベーション事業）についてを議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

課長補佐。

○久利生都市整備課長補佐（議案第37号について説明。）

○眞壁委員長 ありがとうございます。

説明が終わりました。各委員から質疑、ご意見等をお受けいたします。

佐藤委員。

○佐藤委員 私も先日、広島ですか、都市の規模が違うのですけれども、やはりリノベーション事業ということで、あそこは国道で国と整備計画ということで見てまいりました。

やはり今回の小目標で交通都市機能の強化ということで、立体線の確保ということで今設置されています通路、あれも上に新幹線が通っていて在来線の架線があつて、こんな変なふうになっていきますけれども、その辺を改修するということでしょうか。

○眞壁委員長 課長補佐。

○久利生都市整備課長補佐 完全なバリアフリーとはならないのですけれども、東口にエレベーター、



西口にもエレベーターということで、今のは変な形でクランクしているかと思うのですけれども、そのクランクの部分がなくす形で、西口については新幹線のケタ下辺りにエレベーターと降りるような階段をつくるような形でJRのほうと進めています。

○眞壁委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 そうすると、中間の部分はフラットではなくて、構造物の規制を受けているので、あの辺は改修できないのですか。

○眞壁委員長 課長補佐。

○久利生都市整備課長補佐 どうしても黒磯駅の特徴の直流と交流の部分で、変電所があるということでの架線の関係で、どうしても途中の勾配についてはあのままという形しかないという状況です。

○眞壁委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 わかりました。

当然、エレベーター設置でせつかくの割り振りになるということなのですが、車椅子ではかなりあれは厳しいですね。

○眞壁委員長 部長。

○若目田建設部長 一番最初に申し上げるべきだったのですが、都市整備課長はインフルエンザで休んでおりまして、出られないので申しわけございません。

今の東西連絡通路の改修につきましては、佐藤委員のほうから今お話がありましたように、中間の勾配がついておりまして、8%でありまして、基準からいきますとぎりぎりの勾配なのです、8%というのは、車椅子で自分で上るのには8%では1人では難しいと、押ししてもらえば大丈夫だと思うのですが、そこまで改修をしたかったのですが、今お話が出ましたように新幹線の関係で線がありまして、それが無理だということでありまして、そういった中で階段は利用しなくてもエ

レベーターで上れるようにということで、東口と西口にエレベーターをつけて、階段につきましては西口は曲がっていますが、真っ直ぐにというようなことで今計画をしているところです。

以上です。

○眞壁委員長 吉成委員。

○吉成委員 何点か聞きたいのですが、まず最初に、根本的な今回の事業は、以前、市長のほうからの説明を受けたときに、総括で新聞にも載りました。35億と、今回、明確な数字が34億6,400万ということで出ていたのですけれども、この事業費というのは全部積み上げていって最終的にこうなったということなのか、まずそこをお聞きかせ願います。

○眞壁委員長 課長補佐。

○久利生都市整備課長補佐 基本的には積み上げての予算ですけれども、それぞれの計画ががっちり決まっているわけではないので、想定する事業費の組み立てでこうなっていると。道路とかであればある程度読めるのですけれども、先ほど説明しました図書館であったり、ケアセンターですと、つくり方によっては事業費はこんなふうになってしまうというのがありますので、ある程度想定される面積とか、そういったところからの積み上げで出させていただきます。

○眞壁委員長 吉成委員。

○吉成委員 1ページの説明の中に、これまで黒磯駅前に関しては整備を進めましょうということで計画等を立てていきましたようになってきたわけです。その計画の基本にあって、今回のこのリノベーション事業がその上に成り立っているという理解でまずはよろしいのでしょうか。

○眞壁委員長 課長補佐。

○久利生都市整備課長補佐 そういう考え方です。

○眞壁委員長 吉成委員。

○吉成委員 それから、先ほどの予算枠のほうにまた戻りますけれども、このリノベーション事業でいくとどの辺まで予算の積み上げが可能なのでしょう。補助に対しては2分の1というのはわかるのですけれども、今回約35億で、今後は完全に確定しているわけではないという予算の説明がありましたけれども、そうなってくると増額になった場合にどの辺まで増額というのは可能なのでしょうか。

○眞壁委員長 部長。

○若目田建設部長 この予算につきましては、限度額と一応いわれているわけでございまして、これ以下であれば問題ないのですが、これを超える場合には事業ごとに、箇所ごとにといいますか、国の承認を受ける必要があるという中で、予算につきましてもある程度上側に余裕を持って見ていれば間違いないのですが、ただ先ほど言いましたように、中のものとか、あとは装備とか装飾とか、そういうものによっては建物の中身が違ってしまいますので、そういった中では今後詰めていって、どうしても必要だということになれば、国の承認を得なければならないと考えております。

○眞壁委員長 吉成委員。

○吉成委員 今回の予算枠の中で、ほぼできるだけというものが大前提にあるということでよろしいわけですね。

あと、これは質疑とか質問等でも出てきているわけですが、今回の仮称図書館の関係なのですが、この図書館の位置づけというのは、今回のリノベーション事業の交付対象事業の中では、どういうあれなのでしょう。資料を見ると、例えばまちおこしセンターとか、子育て世代活動支援センターとか、複合交通センターとか、それから街なか広場なんかは地域交流センターとか、そういうあれになるのでしょうかけれども、ここで

いう図書館というのはどこの施設に当てはまるのでしょうか、今回の交付対象事業からいくと。

○眞壁委員長 課長補佐。

○久利生都市整備課長補佐 リノベーションの図書館自体は、まさしくこの地方都市リノベーション推進施設の中の教育文化施設と、国の要綱上はそういう位置づけになるわけなのですけれども、この地方都市リノベーション事業を進めていくための必須なものとして図書館というのが位置づけられています。

○眞壁委員長 吉成委員。

○吉成委員 これは質問等が出てきていると思うのですけれども、図書館で今回、面積等も出ていますけれども、参考にしたような事例というのはあるのでしょうか。

○眞壁委員長 課長補佐。

○久利生都市整備課長補佐 現在のところは、ここを参考にしているという具体的なところはないのですけれども、ただ質問されたように黒磯、西那須野には図書館があるということで、あるいは懇談会の中でもそういったもんでもらう形になるかと思うのですけれども、そういう中で駅前ならではの位置というか、あと商業の活性化にもなる、通常来た観光客にも使ってもらえるような意味合いでの相乗効果のあるような図書館というものをイメージしています。担当レベルでは、この計画を上げるに当たっては、そのような位置づけを考えましてやっております。

○眞壁委員長 部長。

○若目田建設部長 よく図書館で話題になる武雄市の図書館、こういったのはかなりにぎわった図書館でございまして、東京都におきましても駅のそばにそういった武雄市的な図書館があつて、かなりにぎわっているという中で、今回、リノベーションの事業でやるには、先ほど補佐のほうから話

がありましたように、教育文化施設、子育て施設とか医療施設とか、必須の施設がありまして、その中で那須塩原市におきましても、駅利用者の利便性ですとか、あとは先ほど言いました学校間の交流とか、そういった意味で図書館がリノベーションをやるに当たってはいいだろうということになりました。

それで、面積規模でいきますと、今、参考までに黒磯図書館が1,575㎡なのです。西那須野図書館が1,370㎡、今回計画している駅前図書館は3,300ですが、1階の部分は駐車場を予定しておりますので、まだはっきりとは何階とかはわからないのですが、それを除いて2,200ぐらいあるということになりますので、面積的には大田原のtoko-tokoの図書館、これがちなみに4階でございますが1,828ということで、それでも多く取れるという中で、スペースでどういうものを配置したらとか、どういうものがあるのかとかというのは今後詰めて、いい図書館をつくりたいと考えております。

以上です。

○眞壁委員長 吉成委員。

○吉成委員 懇談会の中でいろいろな話が、この部分というのは詰められていくと思うのです。今、部長のほうからtoko-tokoの話がありましたけれども、toko-tokoは非常ににぎわっている理由としては、図書館だけをしていないわけです。その下の子どもたちの遊ぶ広場がにぎわっているのです。だから、それはそれで非常にヒットしているのです。当たったと思うのです。ですから、図書館では多分何かをつけるような考えはあるのでしょうかけれども、期待したいと思います。

次に、仮称の街なか交流広場と、それに伴う交流センターの件なのですが、この件に関してはあ

そこが寄附されるということが決定する前から考えていたのか、急遽そういう話になったので、じゃ何かつくらなくてはという、失礼な言い方ですけども、そこはどちらなのでしょう。

○眞壁委員長 課長補佐。

○久利生都市整備課長補佐 計画のほうが先で、こちらでお話を伺ったときに、そういうことであれば寄附しますという善意の寄附の話が持ち上がったということでございます。

○眞壁委員長 吉成委員。

○吉成委員 あそこはもし寄附されなかったとしても、じゃ買収しましょうという考えだったということよろしいでしょうか。

○眞壁委員長 部長。

○若目田建設部長 土地の建物の寄附につきましては、もう既に寄附を受けました。あした、感謝状を持って私と担当が相手先のところへ行ってくるわけでございますが、その施設の旧チサンホテルにつきましては、地元からもあの建物を利用して何とか賑わいをつくりたいという要望もございました。その中で、あの建物につきましては昭和56年以前の建物で、耐震性にもちょっと問題があるのではないかとということで検討した結果、建物を壊してそういった地元が望んでいる地元の交流センター、あとは観光交流センターというような施設をつくりたいと考えております。

以上です。

○眞壁委員長 吉成委員。

○吉成委員 わかりました。

当初から考えているということよろしいわけですね。

じゃ次に、これは一般質問の中にありましたけれども、板室街道、通称、よく別名で呼ばれたりするところがあります、コーヒーショップなどを中心にした。あそこは間違いなく若者たちが歩い

てショッピング等々を楽しんでいるところだと思うんです。今回、歩道整備も3本くらいやるということで、当然そこをなるべく歩いてもらうということで考えられた部分だと思うんですが、歩いて回ってそこにどういったものがあるかということも関係してくると思うんです。これらの路線を選んだ理由をお聞かせください。

○眞壁委員長 部長。

○若目田建設部長 今回のリノベーション事業で整備する路線につきましては、旧4号、黒磯高久線から駅側の通りでございまして、これにつきましては地元の駅前活性化委員会のほうで委託をしまして、建物の調査を昭和の街並みという中で、大谷石を使った建物、あとは塀とか、そういったものが五十何カ所、そういった地図をつくりまして、今回の整備の中ではそれらの建物を見てもらったり、生かしたまちづくりができないかということで、そういった周遊する道路の整備ということで、道路の舗装化とか、あとは側溝の改修とか、バリアフリーの道路にして、歩行空間の利用性を図るということ。

1点、板室街道の話が出ましたけれども、これにつきましては、この駅前通りは都市計画道路になっておりまして、この4号の先までずっと上にあがっております。そういった中で現在、これからなのですが、その都市計画道路をどうするかと。廃止するか、変更するかという中で、今の基本的な考え方としては、事業はなかなか難しいし、必要性も少なくなっているんで、上の道路については廃止をする方向で市は考えておりまして、これから説明会に入る予定なのですが、そういった中でそれを廃止した場合には、駅のほうに歩いていく人の歩行者なり自転車の道路の確保が必要だろうという中で、新線という市道がございまして、もう一つ新線というのは都市計画道路に接してい

る縦に上がっている道路ですが、もう一方は福島県のほうに向かっています。

あとは黒磯田島線、板室街道です。これらについても人が歩きやすくなるようなことの整備、これも必要だろうということで、これから詰めていきたいということで当然、このエリアの中に入っている地区もございまして、それは今後変更の中に入れるか、どういうふうな形で入れるかというのは別にしても、そういう整備もしなければならぬと考えております。

以上です。

○眞壁委員長 吉成委員。

○吉成委員 そうすると、今、部長から説明をいただいた中でいくと、歩道空間の改善ということその先の時点では今3本の路線の説明がありましたけれども、そういった形で進めていきたいというのが基本的にあると。それを踏まえた上で都市計画道路の変更、廃止についての説明会を開きたいということでしょうか。

○眞壁委員長 課長補佐。

○久利生都市整備課長補佐 そうです。

○眞壁委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 関連事業としましてNPO法人の設立支援事業ということがのっていますけれども、これは何をどのような内容になりますか。

○眞壁委員長 課長補佐。

○久利生都市整備課長補佐 現在、黒磯駅活性化委員会という団体がイベントを予定してございますけれども、そちらの団体と限らなくてもそういう法人格のない団体が今後いろいろと活動していく上で、法人格をとったほうが活動しやすいと、そういうような状況になった場合に、こちらのメニューを用意しておきまして、必要とあれば現在の団体を法人化するか、また新たなそういう団体が出てくれば、そういったまちの活性化に協力し

たいという団体があれば、そういったものを支援していく。そのような事業でございます。

○眞壁委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 そうすると、設立した後はもうこの事業から外れるということですか。あくまでも、これは設立するに当たっての支援ということですか。

○眞壁委員長 課長補佐。

○久利生都市整備課長補佐 ちょっと手持ちがなくてあれですけども、こちらの記憶ではNPO化すると国とか県とか、いろんな補助メニューが選びやすいというのがあるかと思えます。今回のこの提案事由の中には明確には支援する内容はないですけども、県からの補助が得られやすいとか、あと、こちらの下から2つ目のイベント活動支援とかというのもございます。こういったものでの支援というのも可能かと思えます。

○眞壁委員長 部長。

○若目田建設部長 補足をさせていただきますと、これを見ていただきますと成立支援で500万を予定されていますが、設立するのにだけ500万かかるわけではないと思いますので、そういった中では設立してからも、そういった協議会に対して支援をしていくということです。

○浅賀都市整備係長 イメージとしましては、設立のためのアドバイザーにかけるとか、そういうふうな支援段階になると思います。

○眞壁委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 それについてはわかりましたけれども、現在、予定されている団体というのはまだわかりませんか。

○眞壁委員長 課長補佐。

○久利生都市整備課長補佐 こちらにありますように、黒磯駅前の活性化委員会しか今のところは予定としてはございません。

○眞壁委員長 吉成委員。

○吉成委員 1点聞き忘れてしまったのですけれども、西那須野地区の中心市街地活性化事業が今の地中化等をやられているわけですが、それと今回の黒磯地区のリノベーション事業は、交付事業の補助金が違うとか、中身が相当違うとかというところがあるのか、簡単に説明していただけますか。

○眞壁委員長 課長補佐。

○久利生都市整備課長補佐 もともと都市再生整備計画事業というのがあったわけなのですけれども、今回、地方都市リノベーション事業というのが、24年3月の補正のときに新たに事業に上ってきたというのが、まさにこれからの高齢化社会とか、そういったものでまちをコンパクトにしていきましようという観点が明確になって、まさにコンパクトシティのためのというのがこのリノベーション事業でございます。それを都市再生整備計画事業を利用してやっていくということです。

○眞壁委員長 部長。

○若目田建設部長 西那須野につきましては、「歩いて暮らせるまち西那須野」というテーマでございまして、どちらかというと活性化というよりも地区に住んでいる方が歩いて暮らせるということでアクアスというような、大きな商業施設をつかって、それらの周辺の整備を行うという状況かと思えます。

それで、一番の始まりは西那須野地区につきましては、那須塩原市になってからですが、40%の補助のまち交都市再生整備計画でしたが、今度は永田保育園の整備を予定しておりますが、あれは西那須野地区の都市再生整備計画の中にリノベーションが入ったのでそれらを入れて、あれはリノベーションの中でやるということで、補助を受けて事務を設けてやるということで、かなりメリッ

トがあるということで、まだ承認はいただいているのですが、変更の申請をしているところでありまして、承認されると思うのですが、そういう予定でやっているということでございます。

そういった中でこの黒磯駅前については、最初からリノベーションということで有意義な事業でにぎわいの再生ということで進めている事業になります。

○眞壁委員長 吉成委員。

○吉成委員 このリノベーション事業は今説明があったように、平成24年1月の補正予算で組まれて事業がスタートしているわけですがけれども、かなりこの事業を全国的には利用されている自治体は多いのでしょうか。

○眞壁委員長 部長。

○若目田建設部長 どのくらいの数があるかというのは把握しておりませんが、これらを希望している事業ということで、県内では宇都宮市がやっぱり手を挙げています。それで、国レベルでいきますとかなり希望が多くて、一時は西那須野も名乗ったはいいけれどもちょっと厳しいのではないかという話も流れたくらいでございまして、かなり全国的には出ていると。数は把握しておりませんが、出ていると認識しております。

また、情報によりますと、リノベーションの名称もまた変わるという話も伺っております。これは説明会がございまして、それに行きまして聞いてきた中では、内容も変わるということですが、うちのほうで上げたものについては大丈夫だと聞いております。

以上です。

○眞壁委員長 ほかにございますか。

植木委員。

○植木委員 今、リノベーション事業のところは、大体吉成委員のほうからある程度のことをお聞き

したので、この中のことについてはないのですが、今の時点でははっきりしたことは、これからいろいろ地域の方と意見を聞いたりしながら計画を立てて進んでいくような、この図書館に関してなんかはいつごろ大体ある程度の形で姿が見えてくるのか、大ざっぱな予想時期というのはまだ発表はできないのですか。

○眞壁委員長 部長。

○若目田建設部長 ご質問の中でもお答えしたかと思うのですが、スケジュール的に図書館につきましては、28年の設計で29年、30年の2カ年で工事を予定しておりますので、これからいろいろな意見を聞いて、26、27年辺りでまとめて、それを28年の設計に反映させていきたいと考えておりますので、遅くとも26年、27年ぐらいにはできるかと考えております。

以上です。

○眞壁委員長 植木委員。

○植木委員 ある程度の腹積もりがあるのであればと思って聞いたのですが、今の状況ではそういうふうなお答えだということで受けとめておきます。

それから、もう一つはこちらに社会資本総合整備計画、黒磯駅周辺地区ということでありますが、これと関連してお聞きしてもいいのでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○植木委員 そうすると、この社会資本総合整備事業ということで黒磯駅周辺地区、こちらのほうにも計画がのっているのですが、この中で全体事業の真ん中辺りにA+B+Cということで35億400万、合計がのっているのですが、その中にAの部分でリノベーション事業というので34億6,400万、それからB、Cの100万と4,000万となっているのですが、この辺の全体的な事業のことについてご

説明いただきたいのですが、3,464万は今大体ご説明いただいてわかったのですが、Bの関連社会資本整備事業のところだと中身が書いていないようなので、前のリノベーション事業の関連事業の中のものがかようなところに入ってくるのか。あと、それからCのほうは4,000万ということでこのようにありますが、この辺の全体の総合整備事業とリノベーション事業のこの状況になっているその説明をいただきたいのです。

○眞壁委員長 課長補佐。

○久利生都市整備課長補佐 Aの34億6,400万につきましては、先ほど説明しました植木委員さんの理解と同じく都市整備計画の期間事業の金額でございます。

それで、委員につきましては、こちらに数字が入っていませんので、ゼロと100万とありますけれども、委員についてはゼロになります。

○眞壁委員長 植木委員。

○植木委員 これは100万と入っているのですが、実際はゼロなんです。

○眞壁委員長 課長補佐。

○久利生都市整備課長補佐 はい。

それで、Cの4,000万というのは、関連事業の中の街並み環境整備事業を除いたもの。5ページを見ていただきますと、そのところが関連事業なのですけれども、こちらの街並み環境整備事業があって102と入っているかと思うのですけれども、この102を除きますと40と。そちらが主ということで効果促進事業という位置づけになります。

○眞壁委員長 植木委員。

○植木委員 わかりました。

この効果促進事業ということで4,000万入っているのは、先ほどのリノベーション事業の中の街並み促進事業でしたか、それを除いた部分のもの

がこちらの中に入っておこっているということなのですね。それで、全体的にリノベーション事業とこの事業を合わせて、真ん中Bはゼロですけども、最終的には全部合わせたものがこの社会資本総合整備計画、こちらのほうの事業として国のほうから交付金として入ってくると。そういうことでよろしいでしょうか。

○眞壁委員長 課長補佐。

○久利生都市整備課長補佐 そうでございます。

別事業として街並み環境整備事業があるということですよ。

○眞壁委員長 植木委員。

○植木委員 100万は最後まで入ってこないということですか。

○眞壁委員長 課長補佐。

○久利生都市整備課長補佐 はい。計画変更がない限りは入ってきません。

○眞壁委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○眞壁委員長 ないようですので、質疑、ご意見を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○眞壁委員長 異議がないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○眞壁委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○眞壁委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

議案第37号 黒磯駅周辺地区都市再生整備計画（地方都市リノベーション事業）については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ござ

いませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○眞壁委員長 異議がないものと認めます。

議案第37号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第9号の上程、説明、質疑、  
討論、採決

○眞壁委員長 それでは、ここで予算審査特別委員会（第四分科会）に切りかえて審査を行います。

議案第9号 平成26年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

課長。

○久利生都市整備課長補佐 （議案第9号について説明。）

○眞壁委員長 ありがとうございます。

説明が終わりました。

ここで、昼食のため暫時休憩といたします。

休憩 午後 零時00分

再開 午後 1時00分

○眞壁委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど執行部のほうから説明が終わりましたので、各委員から質疑、ご意見等をお伺いいたします。

吉成委員。

○吉成委員 111ページで、これは質疑の際にも触れたのですが、駅前広場の管理運営事業ですけれども、その中で今回、那須塩原駅西口のモニメント移動と、それから電源場の設置という

ことなのですが、これらについては東那須野地区ふれあい推進協議会のほうから要望を出したと思うのですが、その要望に応えての今回の対応ということによろしいでしょうか。

○眞壁委員長 課長補佐。

○久利生都市整備課長補佐 要望に応えての対応ということです。

○眞壁委員長 吉成委員。

○吉成委員 ということは、一番移動してほしいとか、設置してほしいとかというのは、要は巻狩りまつりの際の大将なべ、出陣式、それらを念頭に置くということなのですが、じゃそれらの対応ということでいいわけですね。わかりました。

それから、西口広場の草取りとかが予算計上されているわけですが、これは年間何回ぐらいやっているのかをお聞きしたいのです。あそこは当然、那須塩原市の玄関ですけれども、残念ながらかなり草が背丈を高くして生えている時期というのが長いのです。もう少しこまめな除草が必要なかなという気がするものですから。

これと広場の協議会のほうがありますけれども、その負担金ということで出しているわけですが、そちらに関しては協議会の中で、例えばちょっと掃除をしましょうとか、そういった話というのは出ていないのでしょうか。

○眞壁委員長 課長補佐。

○久利生都市整備課長補佐 予算としましては、西口広場の除草業務委託として4回ほど。運営協議会の中での草刈りのお話は、まだ出ていないようです。

○眞壁委員長 吉成委員。

○吉成委員 一昨年から対象となる出陣式を西口でやるようにしたわけですね。去年は辞退になってしまったので中止になっていますけれども、一昨年については東口でやっているときから見ると、



相当集客がふえたということがあるのです。

ただ、あのときも残念だったのですけれども、やはり草は生えていたのです。それで、我々も気にしたので草取りとかをしたのですけれども、年4回やっているということですから、やはりそういうイベントなんかも考えていただいて、その前にやるといった工夫は、ぜひ今後もしていただきたいと思いますので、その点をお願いをしておきます。

次に、先ほども協議をしましたがけれども、その次のまちづくり事業の中の今回の黒磯駅周辺の活性化推進事業なのですけれども、この中でこの前の質疑でも大分聞かれていたわけですが、地域活性化懇談会の件なのですが、およそ5回の会議を計画しているということで、1回、2回、3回それぞれ説明があったので、中身的にはおおまかにわかるのですけれども、実際に合議の内容としてはどの辺が一番中心になって協議されているのでしょうか。

○眞壁委員長 課長補佐。

○久利生都市整備課長補佐 今のご質問なのですけれども、この111ページのまちづくり事業の101事業につきましては、商工観光課のほうの所管で、かかわってはいくはないのである程度はわかるのですけれども。

○眞壁委員長 部長。

○若目田建設部長 今、補佐のほうから言いましたように、事務局は向こうが主体なのですが、うちらも運営のメンバーに事務局として入っていますのでお話をさせていただきますけれども、こういったところが主体かということですが、要はどうやったら人を集められるか、集客ができるかというのがメインかと思うのです。人の流れが黒磯駅前に集まるかと、そういうふうなものを目標に立てて、そのためにはどういった施設がいいとかか、

そういうふうな提案をしていただいて進めるのが今回の目的でありまして、ですから、地元の活性化といいますか、人を集めるためにはどういった施設がいいかというのがメインかと思います。

以上です。

○眞壁委員長 吉成委員。

○吉成委員 それに関連するということで、151事業のほうはいいわけですね。そうすると、その街なか交流広場、それとセンターということになるわけですが、これは何と表現したらいいのか、先ほど地域からあそこの説明をいただいておりますので、地域からチサンホテル自体の利用、ただ昭和56年以前の建物ということで耐震化が非常に厳しいので今回解体ということになっていきますけれども、あそこの位置づけとしてあの地域の人たちが交流広場、交流センターとして使うということはわかるのですけれども、そこに人の流れをつくるということになると、こういったことで集めようと。その基本的な部分というのは、どういうふうに考えておりますか。

○眞壁委員長 部長。

○若目田建設部長 今回の活性化懇談会の目的の一つとして、駅前だけではなく周辺地域ということで、青木邸を含んだ青木道の駅、あとは板室温泉、こういった建物をつないだエリアと考えておりますので、そういった道の駅なり、板室温泉なりのそういったところの道の駅周辺では建物も聞いているかどうかわかりませんが、予定されているような話もございますし、そういった中で情報発信といいますか、そういう基地といいますか、交流の観光のための情報発信といいますか、そういった施設になればいいと考えておりますので、そのためにはどうしたらいいかというのを今回勉強していただいているところです。

○眞壁委員長 吉成委員。

○吉成委員 わからないですけれども、言わんとすることは何となくわかります。

あと質問される方がいるでしょうから、次に出していただいて、112ページのほうで、4項4目の公園費で、これも質問に出ていました。烏ヶ森公園の沿道整備ということで、今回1,500mをウッドチップでやるということなのですが、これはもともとどういったところから要望的なものがある、今回事業にのせたのでしょうか。まず、その件を先にお願いします。

○眞壁委員長 部長。

○若目田建設部長 これにつきましては、正直なところを申し上げますと、那須拓陽高校が全国大会に出場したという中で、聞くところによりますと主力のメンバーの方が練習中にけがをしてしまったと、足を捻挫したか何かで出場ができなかったと。それが余りいい成績が振るわなかった原因の一つだと聞いておまして、足をくじいたという原因は、あそこは砂利道で足をとられてしまったというようなことがあったと、私は聞いておまして、その改善策として実際にうちの市長のところに来られたと思うのですけれども、そういった意見交換の中でそういう要望が出て、あとは答弁のほうでも言いましたとおり、拓陽だけでなく市内の多くの学校や市外からも来て利用されているという中で是正を、利便性の向上のために整備をするというような判断をしたということです。

○眞壁委員長 吉成委員。

○吉成委員 結構、市外からもあそこに練習に来ているという話は、私も伺っています。ただ、これも突然入ってきたという気がするのです、この事業自体が。だから、どうなのか。緊急的に必要だという市長の判断で事業化したといえ、それまでになってしまうのでしょうかけれども、その辺も疑問な点がちょっと残るのですけれども、ウッド

チップ自体の耐用年数はどのくらいでしょうか。

○眞壁委員長 課長補佐。

○久利生都市整備課長補佐 はっきり言って何年というのは、これはありませんが、その使用頻度とかによりますけれども、かなり今回やる予定にしている土地構想は、ほとんどが普通のアスファルト骨材です。要するにアスファルトと骨材の砂利、これの混ぜぐあい、あとはウッドの木質系の混ぜぐあいによってかなり木質のウッドの部分はとれてしまうということもありますので、混合の割合によっても違うと思うのですが、普通の木材のウッドのやわらかいクッションのやつだと、5年とか6年ぐらいで結構とれてしまうという話も聞いておりますが、今回のものについてはその倍以上、10年程度は十分に耐えられると思いますし、あとはそこを練習とかで使ったときに、その部分が走るぐらいでは摩耗するようなことはないかと思っておりますので、10年以上は大丈夫かと考えております。

○眞壁委員長 吉成委員。

○吉成委員 わかりました。

113ページのほうの都市公園等長寿命化の事業の中で、黒磯公園のふれあい橋の塗装ということが一つのとっています。これらについては現在の色をあのまま同じ色で塗装するというのでよろしいのでしょうか。

○眞壁委員長 課長補佐。

○久利生都市整備課長補佐 大変今、さびが見えてきている状況があるものですから、現在と同じものを充当するという事です。

○眞壁委員長 吉成委員。

○吉成委員 事業費としてはどのぐらいになるのでしょうか。

○眞壁委員長 課長補佐。

○久利生都市整備課長補佐 128万5,000円になります。

○眞壁委員長 吉成委員。

○吉成委員 同じく烏ヶ森公園の東屋のA塗装とい  
うのは、どういうふうになるのですか。

○眞壁委員長 課長補佐。

○久利生都市整備課長補佐 場所的なもので東屋が  
幾つかありますけれども、その中のA、要するに  
①なら①でもいいのですけれども、東屋の幾つか  
あるうちの一つをAとしているだけです。

○眞壁委員長 吉成委員。

○吉成委員 ステージのすぐ近くの東屋ですか。

○眞壁委員長 課長補佐。

○久利生都市整備課長補佐 場所は……。

○眞壁委員長 吉成委員。

○吉成委員 わかりました。

じゃ中のどれかということですね。了解しまし  
た。

○眞壁委員長 ほかにございますか。

佐藤委員。

○佐藤委員 市営管理運営事業101事業なのですが、  
ページは113。滞納者の訴訟手続ということでご  
ざいますが、どのようなときにこれの手続をする  
のでしょうか。

○眞壁委員長 課長補佐。

○久利生都市整備課長補佐 こちらは滞納者の訴訟  
の手続の要綱がございまして、そのときには、滞  
納が6カ月以上または滞納額が15万円以上滞った  
場合に手続に入る入らないというのは、また判断  
があるかと思えますけれども、一応現状としては  
こちらの基準で訴訟の適用をしているということ  
でございます。

○眞壁委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 そうすると、今まででどのぐらいの件  
数で行ったのかと、そこに住んでいる人がどうい  
うふうになったかということがわかりますか。

○眞壁委員長 課長補佐。

○久利生都市整備課長補佐 直近では23年に1件や  
ってございまして、その後は……。

○眞壁委員長 係長。

○江連住宅係長 その後は立ち退きをされまして、  
家がないような状況で今は生活保護を受けている  
ような状況でございます。

納付につきましては、一応分納誓約ということ  
で誓約を受けているわけで、回収に努めているよ  
うな状況でございます。

○眞壁委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 わかりました。

立ち退いたことによって野垂れ死にしてしまっ  
たかと、そういうことはあるのかなと思って聞い  
たのです。

○眞壁委員長 課長補佐。

○久利生都市整備課長補佐 私も一度だけ経験して  
いますけれども、立ち退いても結構市内にいたり  
とか、それなりに別な安いところを見つけて住ん  
でいらっしゃるかなという話になりますけれども。

○眞壁委員長 吉成委員。

○吉成委員 今、佐藤委員のほうの質問と同じ項目  
で、市営住宅の管理運営事業なのですが、今回、  
新規の中で錦団地の3号棟、これに対して高齢者  
対策で工事設計、そして実際には工事を行うとい  
うことなのですけれども、具体的にバリアフリー  
化は、どの辺までバリアフリー化されるのでしょ  
うか。

○眞壁委員長 課長補佐。

○久利生都市整備課長補佐 ことしも錦団地の2号  
棟をちょうどやっています、もう終わるところ  
なのですけれども、床が畳だったものをフローリ  
ングに段差をなるべくなくすとか、あと手すりをつ  
けるとか、あとお風呂なんかもシャワー付きで  
なるべく段差をなくすようなお風呂に振りかえる  
とか、トイレなんかも今風などうか、それに修

繕るとか、そのような中身になります。

- 眞壁委員長 吉成委員。
- 吉成委員 そうすると、実際の工事請負費としては、この錦団地3号棟に関してはどのぐらいの予算額になるのですか。
- 眞壁委員長 課長補佐。
- 久利生都市整備課長補佐 今回の予算としましては360万。
- 眞壁委員長 吉成委員。
- 吉成委員 何戸になりますか。
- 眞壁委員長 課長補佐。
- 久利生都市整備課長補佐 1カ所だけです。
- 眞壁委員長 吉成委員。
- 吉成委員 いや、1カ所というのは、それは1棟という意味でしょうか。
- 眞壁委員長 課長補佐。
- 久利生都市整備課長補佐 1部屋というか、1軒だけです。
- 眞壁委員長 吉成委員。
- 吉成委員 1軒だけですか。
- 眞壁委員長 課長補佐。
- 久利生都市整備課長補佐 はい。
- 眞壁委員長 吉成委員。
- 吉成委員 1軒で360万からかかるのですか。
- 眞壁委員長 課長補佐。
- 久利生都市整備課長補佐 はい。
- 眞壁委員長 吉成委員。
- 吉成委員 今後に関しては、この高齢者対応というのはほかの住宅、市営団地に関しても改修するような方向になっていくのですか。
- 眞壁委員長 課長補佐。
- 久利生都市整備課長補佐 市営住宅のほうも長寿命化というのを策定してございまして、その計画の中で検討して……、錦団地は3棟ありますけれども、その3棟の1階部分と磯原団地の1階部分

ということですので、全部で4棟。だから、空きが出ないと改修にならないというのがあるので、年に1軒空いたらやるという形で計画は立てていますがけれども、全てやれば20軒近くありますけれども、ただその10年の中での計画になっていますので、10年の中でもやれても10軒ということ

- 眞壁委員長 吉成委員。
- 吉成委員 あと、この中にある老朽化住宅の解体というのは、どこを指しているのでしょうか。
- 眞壁委員長 課長補佐。
- 久利生都市整備課長補佐 今回、西那須野地区にあります南郷屋市営住宅の解体を予定しています。
- 眞壁委員長 吉成委員。
- 吉成委員 木造の古いやつでしょうか。
- 眞壁委員長 課長補佐。
- 久利生都市整備課長補佐 はい。木造の戸建てです。
- 眞壁委員長 吉成委員。
- 吉成委員 あそこは1棟だけではなくて何棟も建っています。道を挟んでこういうふうに使っていただと思うのですけれども、それを全て解体するの
- 眞壁委員長 課長補佐。
- 久利生都市整備課長補佐 今回は空き家が出ています5棟分を算定いたしています。
- 眞壁委員長 吉成委員。
- 吉成委員 今後も空き家が出ていけば解体ということになるということによろしいのですか。そして、その後の土地に関してはどうなるのでしょうか。
- 眞壁委員長 課長補佐。
- 久利生都市整備課長補佐 そのとおりなのですが、補助金を使つての事業であるものから、ある程度の戸数がかたまってお金がある程度

になりましたらば、まとめてその団地で解体していくという形でございます。

それと、空き地につきましては、稲村とか駐車場の不足しているところは駐車場にしたりというのがあるのですけれども、当座そういったものがない場合については、単純に入れられないような木柵を回していくという状況でございます。

○眞壁委員長 吉成委員。

○吉成委員 あそこが借地かどうか、そういうのは私はわからないのですけれども、借地であれば返すと、市有地であれば、その後どうするのかというのがありますよね。そこはどうでしょうか。

○眞壁委員長 課長補佐。

○久利生都市整備課長補佐 借地のところは返したいという意向はあるのですけれども、解体があるものですからなかなか返せないというところもございます。

跡地利用については、どうしても駐車場が空き地という状況に、今の状況ではそのような状況なのですけれども、今回の烏ヶ森みたいなどころにつきましては、少し後押しをしながら事業を図っていきたいということで、今回別な話になってしまいますけれども、引っ越し費用を出すような形でしています。

○眞壁委員長 吉成委員。

○吉成委員 しつこいようですけれども、借地は事情があるという話でありましたけれども、結局は契約が何年かあって残っているのではというのが、最大の理由なのでしょうか。

○眞壁委員長 課長補佐。

○久利生都市整備課長補佐 そのとおりです。

○眞壁委員長 吉成委員。

○吉成委員 わかりました。

○眞壁委員長 植木委員。

○植木委員 じゃ何点かだけ簡単にお聞きしたいで

す。

私は西那須野地域のほうから来ている議員なものですから、この113ページの都市公園等長寿命化事業、201事業、これは説明されたのですね。これは質問の範囲には入っていませんか。いいのですね。

それで、この中の野木緑地パーゴラ、これについてご説明いただきたいのです。

それから、大山公園遊戯施設、これについても説明をいただきたい。

烏ヶ森のA塗装は今、吉成委員のほうでやりましたのでいいです。このとりあえず2つ。

それから、そのページの下のほうにいて、市営住宅管理運営事業、101事業、その他委託料、この中に弁護士という内容が入っているのですが、これはさっきの滞納者訴訟手続と何か関連するのかどうか。違うのであれば、何の弁護士費用なのか。

3点についてお伺いしたいと思います。

○眞壁委員長 課長補佐。

○久利生都市整備課長補佐 それでは、公園のほうなのですけれども、野木緑地のパーゴラにつきましては、場所がぼっぽ通りとの交差点のところ小さなポケットパーク的なものがあるのですけれども、ここの緑地のパーゴラ、柵ですけれども、そちらがかなり老朽化しているということで、部材の交換費用としまして45万ほど。

大山公園の遊戯施設としましては、ブランコ、滑り台、鉄棒、そちらが傷んできているということですから塗装を見ております。費用としては23万ほどとっております。

そして、弁護士費用でございますけれども、こちらは訴訟の弁護士費用でございます。

以上です。

先ほどの東屋Aですけれども、わかりましたの

で。神社の階段の脇に、方向的には西側から階段を上がりますとその途中の左手に東屋がございまして、こちらの東屋につきましてやはり劣化しているということで塗装とか、部材の交換で50万ということですよ。

○眞壁委員長 植木委員。

○植木委員 今、野木緑地のパーゴラについてはわかりました。確かにあそこにそういうミニパークみたいな感じになっています。

大山公園に関してなのですが、ここのブランコ、滑り台、鉄棒の塗装ということで23万円、ここへ前にどなたかが車で突っ込んで、街灯とか、ほかの遊具を壊したとか、それと関連することなのでしょうか、どうなのでしょう。

○眞壁委員長 課長補佐。

○久利生都市整備課長補佐 直接は関係ございません。ぶつけられて電源板をこの間壊されまして、それで影響があったのはトイレのほうの電気だということですよ。

○眞壁委員長 植木委員。

○植木委員 わかりました。あれは電源板だけだったのですね。それについてはまた今回のやつとは別だということですね。了解です。

それから、弁護士訴訟ということですが、何の訴訟なのか。

○眞壁委員長 課長補佐。

○久利生都市整備課長補佐 先ほどありました滞納者に対するの弁護士費用です。

○眞壁委員長 植木委員。

○植木委員 なるほど、じゃ先ほど私がお聞きした内容と関連ある弁護士費用ということなのですね。こっちに滞納訴訟手続の中に手数料とかとあるのですが、こういった中にはその弁護士費用は入れなくて、こっちのほうのその他の委託料の中に入れているということなのですか。

○眞壁委員長 課長補佐。

○久利生都市整備課長補佐 これも滞納者訴訟の手続の手数料については、裁判所のほうに払う費用弁償ということで見てください。

○眞壁委員長 植木委員。

○植木委員 じゃ先ほどのものとはまた別に、裁判するためのほうの費用ということですね。了解です。

それとあともう一つ、前のページ、112ページで公園維持管理事業、1101事業の中の一番下のほうに、これも質問していいのかわからないのですが、これも質問していいのかわからないのですが、土地購入費として水生植物園用地ということで6,000万ほど計上があるのですが、これについてお聞きします。どんなものなのですか。

○眞壁委員長 課長補佐。

○久利生都市整備課長補佐 こちらはもともと水生植物園の土地については借地だったわけですが、借りている方の事情で相続がありまして、25年、26年の2カ年で取得するということでの予算でございます。

○眞壁委員長 植木委員。

○植木委員 2カ年でということは、これが25年度を主体に幾らか出ていたのですね。私が見ていないだけなのですね。26年度が6,000万円だということ。

それで、場所はどの辺なのか、それについてお伺いします。

○眞壁委員長 係長。

○浅賀都市整備係長 今、補佐のほうから説明がありましたけれども、25年度につきましては、相続の関係で1名の方から用地を購入させていただいております。26年度につきましては、その相続で買った方以外に6名ほかに地権者がおりまして、ちょうど借地契約が切れる年となっておりますので、できる方から買ったということがありまし

たので、全体の統一感をはかり、新たに残りの方につきましても、全て購入ということで26年度に残りの土地の購入費用を計上させていただいております。

場所につきましては、那珂川河畔公園の大池の西側になりますけれども、座禅荘とか、そういうものが入っている場所になってございます。

○眞壁委員長 植木委員。

○植木委員 わかりました。

以上です。

○眞壁委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○眞壁委員長 ないようですので、質疑、ご意見を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○眞壁委員長 異議がないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「省略」と言う人あり〕

○眞壁委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○眞壁委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

議案第9号 平成26年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○眞壁委員長 異議がないものと認めます。

議案第9号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、その他に入ります。

その他で何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○眞壁委員長 ないようですので、都市整備課の審査を終了いたします。

お疲れさまでございました。

ここで執行部入れかえのため、暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時33分

再開 午後 1時34分

○眞壁委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を始めます。

#### ◎道路課の審査

○眞壁委員長 道路課の審査に入ります。

#### ◎議案第38号の上程、説明、質疑、討論、採決

○眞壁委員長 議案第38号 市道路線の認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

○芳賀道路課長 (議案第38号について説明。)

○眞壁委員長 ありがとうございます。

説明が終わりました。各委員から質疑、ご意見等をお受けいたします。

植木委員。

○植木委員 1点だけお伺いしたいのですが、この那須塩原市緑、西那須野地区に緑という地区があったのですが、この中にえの112で緑1112号線ということになっておりますが、ここは前に道路で

はなかったような気がするのですが、急に道路になって認定になったという形なのかどうかわかりませんが、経緯をお聞かせいただきたいのです。

○眞壁委員長 課長。

○芳賀道路課長 開発行為ということで分譲地の造成に伴いましてでき上がった道路ということでございます。

○眞壁委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○眞壁委員長 ないようですので、質疑、ご意見を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○眞壁委員長 異議がないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○眞壁委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○眞壁委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

議案第38号 市道路線の認定については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○眞壁委員長 異議がないものと認めます。

議案第38号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第9号の上程、説明、質疑、  
討論、採決

○眞壁委員長 それでは、ここで予算審査特別委員会（第四分科会）に切りかえて審査を行います。

議案第9号 平成26年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

課長。

○芳賀道路課長 （議案第9号について説明。）

○眞壁委員長 ありがとうございます。

説明が終わりました。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時53分

再開 午後 2時03分

○眞壁委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部のほうからの説明が終わりましたので、各委員から質疑、ご意見等をお伺いいたします。

佐藤委員。

○佐藤委員 107ページです。8款土木費、通学路線事業、緑事業についてなのですが、石丸鍋掛線の通学路整備工事ということで、この整備の内容と、どのくらいでこれをやれたのか。

○眞壁委員長 課長。

○芳賀道路課長 位置的には現在、鍋掛団地から真っ直ぐ降りてきた道路と交差する部分になるかと思うのです。あれから今年度の25年度に実施したことについて約700m、路肩を外側線の外側に約1mを確保して舗装するかと考えております。

○眞壁委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 そうすると、車道と歩道の境はどういうようになりますか。

○眞壁委員長 課長。

○芳賀道路課長 基本的には境につきましては、こ



の後ポストコーンは設置しないで、カラー舗装で対応したいと考えております。

○眞壁委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 次のページ、108ページで新規の防災安全の交付金事業、201事業ということで、工事請負の中でやはり同じ石丸鍋掛線の舗装改修ということですが、この舗装はどのような形で、また起点と終点はどこになるのですか。

○眞壁委員長 課長。

○芳賀道路課長 この石丸鍋掛線につきましては、県道黒磯黒羽線から930mほどの舗装の打ちかえということで、この場につきましては路上再生路盤工ということで、現在のアスファルトと路盤をアスファルトの材とセメントを混合しながら強度を上げて、その上に新たな舗装の打ちかえをするという工事でございます。

○眞壁委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 県道鍋掛線というのは、鍋掛小学校の入口の信号があるところから970mということでよろしいのですか。

○眞壁委員長 課長。

○芳賀道路課長 そのとおりでございます。

○眞壁委員長 吉成委員。

○吉成委員 細かいことになりましたけれども、103ページ、土木事務推進費、今始まった話ではないのですが、補償金ということで毎回、那須疎水のほうに流入してしまうということで、その補償を支払ってきているわけです。

以前、黒磯市時代から見れば規模的にはかなり少なくなっているのですけれども、これは協議というのは毎年協議されているのか、まずお聞かせください。

○眞壁委員長 課長。

○芳賀道路課長 前回から5年に1度ということで協議をしております。

○眞壁委員長 吉成委員。

○吉成委員 5年に1度ということは、5年に1度この補償金自体も見直すということではよろしいのですか。そういう考え方でしょうか。

○眞壁委員長 課長。

○芳賀道路課長 そのとおりでございます。

○眞壁委員長 吉成委員。

○吉成委員 了解しました。

続いて、105ページ、道の駅の管理運営事業なのですが、今回新規ということで全国道の駅の連絡協議会に9,000、それから新規の町のほうに30万ということで計上されています。こういった協議会、連絡会、そういったものにはどうしても入らなければいけないのでしょうか。

○眞壁委員長 課長。

○芳賀道路課長 どうしてもということではないのですが、足並みをそろえるということで、それぞれの道の駅の関係の情報誌とか、それぞれの道の駅につきまして情報提供とか、そういったものも絡んできますので、全く入らなければならないということではないですが、入っておくべきではないかと考えております。

○眞壁委員長 吉成委員。

○吉成委員 このお祭りのほうなのですが、これは具体的にはどういったものになるのか。

○眞壁委員長 課長。

○芳賀道路課長 これは栃木県道の駅連絡協議会の発足の10周年記念事業として、県内の道の駅が1カ所に一堂に集まりましてPR事業をするということでございます。今現在のところ、マロニエプラザを予定しているということでございます。

○眞壁委員長 吉成委員。

○吉成委員 マロニエプラザは道の駅ではないですよ。

○眞壁委員長 課長。

○芳賀道路課長 失礼いたしました。

ロマンチック村です。

○眞壁委員長 吉成委員。

○吉成委員 わかりました。了解です。

次のページですから106ページになります。

これも毎回計上されている予算なのですけれども、補助金の部分で道路愛護会に対する補助金が、いつもこのぐらいの金額なのですけれども、文章を見たら去年の計上されているところは、道路橋梁の総務費のほうにこの予算が計上されていたのです。今回は管理費のほうになっているのですが、どうして移したのか、そこをまず1点お聞かせください。

○眞壁委員長 課長。

○芳賀道路課長 現在、この予算を執行しているのが、道路課の1係というところで従来予算を執行してございましたので、現状に近いものところに予算づけをするということで、道路維持管理事業のほうに予算を移しました。

○眞壁委員長 吉成委員。

○吉成委員 この事業に関しては、それこそしょっちゅういわれる協働のまちづくりの最たる事業の一つで、今始まった事業ではないわけです。本当に長い事業だと思うんです。それから見ると、多少なりともこの補助金が見直されてきてもいい気はするのですが、ほぼこのぐらいの金額で推移してきていると思うんです。その辺の見直しの考えというのはないのでしょうか。

○眞壁委員長 課長。

○芳賀道路課長 道路課としては毎年度、総会のたびに増額の要望が出ておりますので、実際に予算的にはそういったものの要望については、増額で働きかけております。現実問題として、連年増額ということで押さえられてきているのが現状でございます。

○眞壁委員長 吉成委員。

○吉成委員 当然、これは実績の報告もあるわけですね。実績報告が大きく伸びてきて、今まで以上にいろんな道路を自分たちで草刈りをやったり整備しているというようなところは、ふえてきていないと思うのですけれども、ただ励みには実際に我々が数千円しかもらっていなくてもなっているわけです。それが多少でもふえてくれば、やっぱり市のほうでも見てくれているのだなど実感できると思うんです。それもほぼ全ての自治会でやっているのしょうから、それを考えるとそういった増額のケアをしているということですので、今後もぜひ続けていっていただきたいと思います。

107ページのほうに移りますけれども、道路の除雪対策費、301なのですが、今回、このような大雪の災害が発生をしました。ただ、今回のこの対策事業に関する700万からの予算というのは、その前に組まれている予算であるというのは理解しているのですが、本来であればあいつたことがあれば、また新年度は同じような大雪が降る可能性が非常に高い。そうすると、この辺は補正で対応すれば、それはそれでもちろん対応できると思うのですけれども、新年度の当初予算の中での考え方としては、ここはどういうふう考えられるのでしょうか。

○眞壁委員長 課長。

○芳賀道路課長 新年度予算につきましては、12月に予算に組み上げてございますので、降雪があったのが2月14日ということなので、今回の予算の中には反映されてございません。

○眞壁委員長 吉成委員。

○吉成委員 今回の予算の中では、それはわかるのですけれども、今後のことになると当初予算と関係ないだろうという話になるかもしれませんけれども、ただ、この除雪の対策事業としての考え方

としては、例年以上に新年度は除雪費としてはこの事業費がかさむ可能性もあるという考え方を持っていていらっしゃるのでしょうか。

○眞壁委員長 課長。

○芳賀道路課長 30年に1度という降雪量だということでございますので、どうしても予算の要求の中では3カ年平均値ということにならざるを得ないことになってくるのかなと考えてございますが、そういうことであれば、その分が多少その場の予算になりまして、予算額は今年度よりは多くなっていくかと考えております。

○眞壁委員長 吉成委員。

○吉成委員 私が言いたいことというのは、要はこの対策事業費の中でしか、例えば何とか協議会をつくると、地域の方々にも参加していただいて、実際にああった大雪の際には農機具を出してもらってやるとか、何か協議会的なものをつくって、この対策事業の中に当てはめていくとか、そういった先々の考えを持っていらっしゃるのですかと今お聞きしているのです。

○眞壁委員長 課長。

○芳賀道路課長 私の個人的な考え方になってしまうかと思うのですが、先ほど吉成委員のほうから話がありました道路愛護会という組織がございますので、その中で何らかの形で除雪に対してもご協力が得られればという考えは持っております。

以上です。

○眞壁委員長 吉成委員。

○吉成委員 了解しました。ぜひよろしく願いいたします。

じゃ続きまして、同じページですけれども、社会資本整備総合交付金の事業の中で、今回も新南下中野線に関しては、委託料、工事請負費、土地の購入費ということで、それぞれ予算づけがされているわけです。ここらについて詳細な説明をい

ただけますか。

○眞壁委員長 課長。

○芳賀道路課長 社会資本整備総合交付金事業につきましては、基本的にこの予算どりのものについては、実施計画の中で全体事業をにらんで、その中で事業委託をお願いする5カ年計画の中で全体予算を割り振りしまして、その面のもとに実計で割り当てられた予算を計上しているということでございますが、実際に国庫補助事業ということでございますので、その予算を計上要求いたしましても、実際にその額が満額で採択されるということには、現実的にはなっていないのかなということでございます。

ですから、今後、実施していく上では国庫補助事業のほうでどれだけ予算がついてくるかということにあわせて、この予算につきましても組みかえの方向が出てくるのかなということでございます。

○眞壁委員長 吉成委員。

○吉成委員 交付金事業の内容としてはわかりましたけれども、私はこの中の新南下中野線の部分で今回例えば用地を取得すると。これは2億6,000万から予算が計上されているわけですが、それがどのぐらいの用地に当てはまるのかとか、そういった具体的なところをできればと思ったのです。

○眞壁委員長 課長。

○芳賀道路課長 それでは、工事請負費から順にご説明していきます。

道路改良工事を26年度は予定してございまして、延長につきましては250m、幅員については10mということ考えております。

次に、土地購入費、道路用地ですが、宅地が2,500㎡、宅地見込み地については2万㎡で60筆ほどございます。ですから、その2万2,500㎡と

いうこととなります。それで、2億6,500万円と見込んでおります。

○眞壁委員長 部長。

○若目田建設部長 ただいま新南下中野線につきまして私が考えているようなご質問がございましたが、現地を見ていただいたかと思うのですが、新南下中野線はかなり予定よりおくれておまして、その理由の一つとしては防災安全のほうの交付金はつきやすいのですが、一方の新南下中野線の予算には入らないで一般の社会資本のほうで、国の補助金がなかなか要求額に対して半分以下という状況になっております。

そういうことを考えますと、今回3億2,000万強で新南下中野線はあげておりますが、これが全額くれば入れられるのですが、半分しかこないということになりますと、先ほど課長のほうから説明したように予定しているところが入れられないという状況でありまして、今回予定しているのは1期工事、2期工事、3期工事と分かれていまして、この用地等につきましては第2期の分ということで、ライズラインから蛇尾川よりの用地を予定しております。工事につきましては、第1期工事の公民館だとか、あとはライズラインとかということで一部反対者もおりますが、そういった中で工事をやっていくということで考えております。

以上です。

○眞壁委員長 吉成委員。

○吉成委員 今、部長から説明いただいた中で、我々が視察したときに反対者がいるということですが、それはまだクリアされていない。そこはそのままの状態での用地取得、第1期分の工事をスタートするということがよろしいのですか。

○眞壁委員長 課長。

○芳賀道路課長 そのとおりでございます。

○眞壁委員長 吉成委員。

○吉成委員 その点は了解しました。

今、部長から説明をいただいた新規の部分の防災安全交付金事業ですけれども、これと社会資本整備総合交付金、その中にこれが入っているという形なのだと思うのですが、その使い勝手として区別される部分、区別されるというのは大枠でいうとどういうふうな違いがあるのでしょうか。

○眞壁委員長 課長。

○芳賀道路課長 昨年度までは社会資本整備総合交付金の中の防災安全ということだったのですが、本年度からは新規に防災安全交付金事業を立ち上げたのですが、基本的には通学路とかそういったもののかかわり合いですとか、あとはそれに伴って歩道の設置が盛り込まれているとか、そういった部分のものについて安全を前面に押し出した事業ということになってございます。

○眞壁委員長 吉成委員。

○吉成委員 今、わかりやすいということで通学路というお話でした。土地柄、例えばここであれば港湾関係なんかないわけですから、そういったものはないのでしょうか、あと橋梁なんかは関係あると思うのですが、それはどうですか。

○眞壁委員長 課長。

○芳賀道路課長 橋梁につきましても通学路ということになっていけば、その項目について予算枠ということとは可能だと思います。

○眞壁委員長 吉成委員。

○吉成委員 では、1点だけ。この防災安全交付金事業の中で、島方芝中線の舗装改築なのですが、この事業についてご説明をお願いします。

○眞壁委員長 課長。

○芳賀道路課長 島方芝中線につきましては、舗装の改築ということで930mです。これは西那須野

那須線から北和田のほうに向かって930m分実施するということです。

○眞壁委員長 ほかにございますか。

植木委員。

○植木委員 先ほどの107ページの社会資本整備総合交付金、吉成委員のほうからわからないことを聞いてくれたので、内容についてはある程度わかりました。

その中で委託料で新南下中野線用地測量物件調査ということで、その他含めて6,600万円計上があるわけなのですが、先ほどの話だと今年度に1億を予算化しているのは、土地購入に関してはライライン、それで工事関係についてはライラインまでというご説明をいただいたと思うんですが、そうすると用地測量物件調査というのは、このライラインから先の部分の予算ということになりますか。

○眞壁委員長 課長。

○芳賀道路課長 そのとおりでございます。

○眞壁委員長 植木委員。

○植木委員 わかりました。

そうすると、どの程度の部分、ライラインという農道のところから大田原高林線のほうへ向かって、蛇尾橋をかけていくような工事の状況になるわけなのですが、その蛇尾川の手前ぐらいまでの用地測量物件調査をするのですか。

○眞壁委員長 課長。

○芳賀道路課長 県道の大田原高林線までを考慮しております。

○眞壁委員長 植木委員。

○植木委員 わかりました。

あと次のページにいきまして、物件移転補償ということで、新南下中野線3,700万と入っているのですが、これは何年分ぐらいの物件補償を予定しているのか。実際にできるできないは別なので

すが、予算として。

○眞壁委員長 課長。

○芳賀道路課長 30軒ほど見込んでございます。

○眞壁委員長 植木委員。

○植木委員 すみません、その30軒の内訳をおおまかにどんなふうな土地なのか、建物なのか。

○眞壁委員長 課長。

○芳賀道路課長 建物、工作物、立木、あとは移転の経費とかも物件ということで計上させていただいています。

○眞壁委員長 植木委員。

○植木委員 わかりました。

以上です。

○眞壁委員長 ほかにございますか。

松田副委員長。

○松田副委員長 104ページ、新規で101事業、藁沼折戸線で登記未処理というのは、どんな形なのか説明をお願いします。

○眞壁委員長 課長。

○芳賀道路課長 現在、市道として藁沼折戸線がございしますが、その地権者の方から相続が発生して自分の土地を調べてみたら、道路分が自分の土地になっているという申し出がありましたので、この際、相続に絡んできちんと道路部分は寄附するので分筆をしてほしいと。土地登記を早急にやっていただきたいという申し出がありまして、そういうものに関するものでございます。

○眞壁委員長 松田副委員長。

○松田副委員長 橋のところですか。

○眞壁委員長 課長。

○芳賀道路課長 県道矢板那須線の蛇尾川の橋をこちらから行くと渡りまして、右に県道の十字路の道路で右に上がっていくと藁沼のほうに上がっていくと思うのですが、その沿線でございます。

○眞壁委員長 松田副委員長。

○松田副委員長 わかりました。

○眞壁委員長 吉成委員。

○吉成委員 さっき抜けてしまった部分で107ページの道路の新設改良費の中で、今回新規ということで国際医療福祉大学病院の東側道路、これを詳しくお願いします。

○眞壁委員長 課長。

○芳賀道路課長 これは場所につきましては、県道の折戸西那須野線から北が国際医療福祉病院にストレートに道をつないで、病院への緊急時のアクセスをよくしようということで、全体延長としては約800m、幅員が10m、片側が歩道で計画してございます。

○眞壁委員長 部長。

○若目田建設部長 これにつきましては、国際医療福祉大学病院につきましては、緊急の二次病院になっているということで、現在は国際医療福祉大学病院前の市道が1本しか入る余地がないので、万が一何かあったときには緊急用施設として不十分であるということで病院から要望等もございまして、今、病院と病院の間に道路が出ていますけれども、奥に行くと広い駐車場がございまして、その駐車場のところに行って、県道の折戸西那須野線のところまで行くということで、今現在、田んぼのところと住宅がありますが、そちらを新設で道路をつくるということで計画しておりまして、内々に地権者に協力していただけるという内諾を得ていますので、26年に詳細設計をして28年から29年で工事をしたいと考えております。

○眞壁委員長 ほかにございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○眞壁委員長 ないようですので、質疑、ご意見を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○眞壁委員長 異議がないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○眞壁委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○眞壁委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

議案第9号 平成26年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○眞壁委員長 異議がないものと認めます。

議案第9号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、その他に入ります。

その他で、何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○眞壁委員長 その他でないので、道路課の審査を終了いたします。

お疲れさまでございました。

以上で、建設部の審査が終了となりますが……ないようで終了したいと思います。

ここで執行部入れかえのため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時33分

再開 午後 2時34分

○眞壁委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を始めます。

—————◇—————

議案第29号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎建築指導課の審査

○眞壁委員長 建築指導課の審査に入ります。

◎議案第29号の上程、説明、質疑、討論、採決

○眞壁委員長 議案第29号 那須塩原市手数料条例の一部改正についてを議題といたします。  
執行部の説明をお願いいたします。  
課長。

○唐橋建築指導課長 (議案第29号について説明。)

○眞壁委員長 説明が終わりました。各委員からの質疑、ご意見等をお受けいたします。

〔「ありません」と言う人あり〕

○眞壁委員長 それでは、ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○眞壁委員長 異議がないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○眞壁委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○眞壁委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

議案第29号 那須塩原市手数料条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとする  
ことに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○眞壁委員長 異議がないものと認めます。

◎議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○眞壁委員長 それでは、ここで予算審査特別委員会(第四分科会)に切りかえて審査を行います。

議案第9号 平成26年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

課長。

○唐橋建築指導課長 (議案第9号について説明。)

○眞壁委員長 ありがとうございます。

説明が終わりました。各委員からの質疑、ご意見等をお受けいたします。

吉成委員。

○吉成委員 確認させてもらいます。

歳入の12ページで先ほど説明いただいた住宅費補助金で、木造住宅耐震診断の補助、それから改修のほうの補助、それぞれ予算計上されていますけれども、その下の特定建築物の耐震診断費等補助金、これは関係ないわけですか。

○眞壁委員長 課長。

○唐橋建築指導課長 大変失礼いたしました。これも含んでございます。

申し上げます。

12ページちょうど中ほどになります。14款2の4、住宅費補助金、中ほど下になります特定建築物耐震診断等補助金ということで1,627万7,000円ということ。大変失礼いたしました。

○眞壁委員長 吉成委員。

○吉成委員 それに関して先ほど説明いただいたこの104ページになりますけれども、新規事業の

今の特定建築物耐震診断等補助事業ということですから、これを詳しく中身を説明していただいでよろしいでしょうか。

○眞壁委員長 部長。

○若目田建設部長 これにつきましては、2月13日の全協のときに少し説明をさせていただきましたが、南海トラフ大地震とか首都直下型地震などの被害想定がされている中で、建築物耐震義務化の規制法に耐震診断の義務化を盛り込んだ改正耐震改修促進法が25年11月25日に施行されました。

これを受けまして、国のほうではそれらの特定建築物というのですが、不特定多数の大勢の方が集まる施設について国のほうで補助を出すというような方針が決定されまして、それに共調して県のほうでも補助を出すという中で、市についても補助金を出そうということで予算を計上させていただいております。今申し上げました建物の対象につきましては、説明はまだ未公表ということで控えさせていただきたいのですが、市内におきましては病院とホテル、これがございまして4施設ございます。

その中で補助につきましては、国が交付金としてくる分と直接市に入ってくる分がありますけれども、合わせますと2分の1の補助で、県が6分の1の補助、市が6分の1の補助で、事業者が6分の1の負担ということで、事業者が耐震診断を実施しまして、平成27年12月31日までに耐震診断の結果を市長に報告することが義務づけられておりまして、これを受けまして市のほうで公表するということが予定されております。

その後の改修については、国のほうでは補助を出すという表現をしていますが、県・市につきましては現在検討中という状況でございます。

以上です。

○眞壁委員長 吉成委員。

○吉成委員 市内の4棟と私は書いていたのですが、名称は非公開ということになってはいますが、当然、6分の1事業者が持つわけですから、既に了解を得ているということよろしいわけですか。

○眞壁委員長 課長。

○唐橋建築指導課長 これについては、法律の内容と改正の内容関係、こういったことを明示しまして対象になっていると思われるということで、公文書でもって通知しております。

○眞壁委員長 吉成委員。

○吉成委員 そうすると、今回の対象物としては、階数が3階以上で、延べ床面積が5,000㎡以上になっていて、当然、耐震が関係するわけですから、昭和56年以降の建物ということでは、4つしか市内にないということなのですか。

○眞壁委員長 課長。

○唐橋建築指導課長 既存のデータ関係が補足されておりますので、そういったものから抽出しているわけなのですが、そういったものから市にあげたわけなのですから、その中では一応全体の数が市内だと相当の数になるのですが、今言われた56年以前の面積関係、こういったものに合致するもの、または既に耐震診断をやっているものもございまして、そういったものを全部チェックしまして、残ったものが4件ということになります。

ただ、可能性としては、これ以外には全くないとは言いきれない部分がございます。ないだろうと思われませんが。

○眞壁委員長 吉成委員。

○吉成委員 もう一つ確認しておきたいのですが、病院、ホテル、旅館等、不特定多数ということで、対象物になっているのですが、その不特定多数という表現であると、病院、ホテル、旅館等以外に



は考えられないのですか。

○眞壁委員長 課長。

○唐橋建築指導課長 失礼しました。

それでは、一覧表がございますので述べてみます。

学校関係は階数が2以上、3,000で対象になっています。体育館は階数が1以上、5,000です。ボーリング場、スケート場、水泳場関係は階数が3以上、5,000以上。用途としましては、教員診療所、劇場・映画館関係、集会所・公会堂関係、展示場、卸売市場等です。あと百貨店、マーケット、物産店、それとホテル・旅館関係、あれと階数が2以上、5,000では老人ホーム関係が該当しております。同じく階数が2で1,500㎡以上では、幼稚園、保育所が関係してきます。3階、5,000では博物館、美術館、図書館関係、遊戯場、公衆浴場等です。

以上です。

○眞壁委員長 吉成委員。

○吉成委員 学校に関しては、また別途に耐震化を進めているわけですから、それは今回のこれには当てはまらないということですか。

○眞壁委員長 課長。

○唐橋建築指導課長 学校関係については既に診断されているもの等がございます、またこれから耐震工事を始まるというような予定、日付、年度等も入っていますので、予定がタイム策定されていますので対象から外れると思います。

○眞壁委員長 ほかに質疑、ご意見等はございますか。

佐藤委員。

○佐藤委員 同ページで木造住宅耐震改修費補助事業、701事業、これで木造住宅の耐震改修費補助金というところの対象がどんなときでしょうか。

○眞壁委員長 課長。

○唐橋建築指導課長 民間の木造住宅関係で、建築の年次、これについてはやはり昭和56年以前のものが対象になっています。

○眞壁委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 その改修費に対しまして補助金の割合というのは、そのぐらいの割合で補助をされるのでしょうか。

○眞壁委員長 課長。

○唐橋建築指導課長 上限が1件当たり80万円となります。

○眞壁委員長 部長。

○若目田建設部長 ここは事業費の2分の1で上限が80万円ということになります。

○眞壁委員長 ほかにございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○眞壁委員長 ないようですので、質疑、ご意見を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○眞壁委員長 異議がないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○眞壁委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○眞壁委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

議案第9号 平成26年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○眞壁委員長 異議がないものと認めます。

議案第9号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、その他に入ります。

その他で何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○眞壁委員長 ないようですので、建築指導課の審査を終了します。お疲れさまでございました。

以上で建設部の審査が終了となります。

最後に、何か。

〔「ありません」と言う人あり〕

○眞壁委員長 それでは、ないようですので、これで建設部の審査を終了いたします。



#### ◎散会の宣告

○眞壁委員長 以上で本日の建設水道常任委員会を散会いたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 2時55分

# 建設水道常任委員会及び予算審査特別委員会（第四分科会）

平成26年3月13日（木曜日）午前10時開議

## 出席委員（6名）

委員 長	眞壁俊郎君	副委員 長	松田寛人君
委員	佐藤一則君	委員	吉成伸一君
委員	相馬義一君	委員	植木弘行君

## 欠席委員（なし）

## 紹介議員（なし）

## 説明のための出席者

上下水道部長	熊田一雄君	水道課長	舟岡誠君
水道課長補佐	黄木伸一君	水道課長 水務係	相馬文彦君
水道課 営業係長	高野彰君	水道課長 建設係	増子芳典君
水道課 施設管理係長	君島隆君	下水道課長	久利生元君
下水道課長 補佐兼下水道 建設係長	室井正幸君	下水道課長 普及係	稲垣昭三郎君
下水道課 管理係長	川崎孝雄君	下水道課長 施設係	峰岸紀夫君

## 出席議会事務局職員

書記 人見栄作君

## 議事日程

1. 開議
2. 審査事項

〔上下水道部〕

- ・上下水道部長挨拶

〔水道課〕

### ■予算審査

- ・議案第17号 平成26年度那須塩原市水道事業会計予算

[下水道課]

■ 予算審査

- ・ 議案第 9 号 平成 26 年度那須塩原市一般会計予算
- ・ 議案第 13 号 平成 26 年度那須塩原市下水道事業特別会計予算
- ・ 議案第 14 号 平成 26 年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計予算

3. その他

4. 閉 会

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○眞壁委員長 それでは、散会前に引き続き会議を始めます。

◇

◎水道課の審査

○眞壁委員長 初めに、熊田上下水道部長からご挨拶をいただきたいと思えます。

○熊田上下水道部長 (挨拶。)

○眞壁委員長 ありがとうございます。  
それでは、水道課の審査に入ります。

◇

◎議案第17号の上程、説明、質疑、討論、採決

○眞壁委員長 今回、水道課関係の付託案件はございませんので、これより予算審査特別委員会(第4分科会)に切りかえて審査を行います。

議案第17号 平成26年度那須塩原市水道事業会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

課長。

○舟岡水道課長 (議案第17号について説明。)

○眞壁委員長 ありがとうございます。

説明が終わりました。各委員から質疑、ご意見等をお受けいたします。

吉成委員。

○吉成委員 それでは、最初に1ページなのですが、第2条の業務の予定量ということで、給水戸数が今回、前年に比較すると200弱ぐらいふえているかと思うのですが、これらはほとんど新

築でふえたということによろしいでしょうか。

○眞壁委員長 課長。

○舟岡水道課長 戸数の増につきましては、174戸増ということになりますけれども、新築の一戸建てプラス、アパート関係が随分建っておりますので、そういった部分の増です。

○眞壁委員長 吉成委員。

○吉成委員 承知しました。

今、説明をいただいたのは、予算書のほうで説明をいただいたのですけれども、収入収支予算の内容のほうによろしいですか。

○舟岡水道課長 はい。

○眞壁委員長 吉成委員。

○吉成委員 この中で今回、最初に訂正があったわけですが、1ページの営業収益、1目給水収益の中の水道料金、先ほど激減緩和額ということで三角の5,894万3,000円ということなのですが、前年度は三角でなかったわけです。それで、7,000万円近く、この激減緩和額となったわけですが、この差というのはどういうことでも生じてきたのでしょうか。

○眞壁委員長 課長。

○舟岡水道課長 前年度も実は三角がつくべきところがついていなくて、訂正されていなかったということで、大変申しわけございませんでしたが、前年度に倣って同様な表示をしてしまったということで、再度発見をしまして三角と改めさせていただきました。

ですから、前年度は三角の7,081万4,000円という金額になります。

○眞壁委員長 吉成委員。

○吉成委員 激減緩和をするわけですから、本来もらえるものからマイナスですという意味だから、当然そうなのかなという気はしたのですが、今回はちょっとあれだったのですが、そこは了解しま

した。

では、次に同じく3ページのほうに移らせていただいて、この中の収入の部で4目になります。その他特別利益ということで、先ほどもこちらの予算書のほうでご説明いただいたその他特別利益ということなのですけれども、ここの部分の原発事故の東電の賠償額になるわけですが、今回は376万8,000円となっています。これも前年から見ると、約半分くらいの賠償金かなと思うんですが、この説明をお願いします。

○眞壁委員長 課長。

○舟岡水道課長 8,000ベクレルを超えるものの保管というのは、今なくなってきた状況でございます。結局、民間処分できない200、300から8,000切った分の保管ということで、それについては新たに今のところ東電のほうには今後交渉ということで、ここにのせた金額は水質検査の関係を計上させていただきました。

○眞壁委員長 吉成委員。

○吉成委員 そうすると、昨年と水質検査の部分の予算額としてはほぼ同じという理解でよろしいでしょうか。

○眞壁委員長 課長。

○舟岡水道課長 同じです。

○眞壁委員長 吉成委員。

○吉成委員 わかりました。

5ページのほうに移っていただいて、支出の分の受水費になりますけれども、北那須水道から水を買っているわけです。この単価とか、協定水量というのは、多少ずつ変わってくるわけですが、それらの計算の仕方とか積算根拠をご説明いただけますか。

○眞壁委員長 課長。

○舟岡水道課長 北那須水道の受水費につきましては、26年度より単価のほう協定により改正され

ました。単価の金額につきましては2.08円、25年度より金額が安くなっております。受水量につきましては、1日100m<sup>3</sup>が逆に増になりました。これにつきましては、大田原市と那須塩原市ということで25年度に協定のための打ち合わせをしまして、最終的に単価の引き下げ、それから受水量は当然、那須塩原市としては県水を入れている地域がございますので、そういった部分で1日当たり100m<sup>3</sup>を増させた金額です。

以上です。

○眞壁委員長 吉成委員。

○吉成委員 ここでこの掛け算があるわけですが、365日掛ける、その後のこの係数について、これはどういうふうな係数に当たるのですか。1.0幾つとか、多少ずつ変わったりしますか。

○眞壁委員長 課長。

○熊田上下水道部長 この1.08は消費税です。

○眞壁委員長 吉成委員。

○吉成委員 その分ですか。

全体のこの受水費としては、そう変わりはないと思うんです。そうなると、単価を下げても量がふえる、当然そのようにすれば、最終的には大差ないわけですが、その辺は県のほうの指導もあって、なるべく買ってくれということで、そういう調整をされているのでしょうか。

○眞壁委員長 課長。

○舟岡水道課長 そのとおりでございます。

単価を下げるために量をふやさないと単価が下げられないということで、大田原市、那須塩原市が協議の結果、那須塩原市としては先ほど言いましたように、1日当たり100m<sup>3</sup>を増ということで協定をさせていただきました。

これにつきましては、今後、契約の期間内で施設が老朽してくる場合には、受水量が当然ふえます。それと雨天等があると水がダクトから出てし

まうと、県水を入れざるを得ないということで、そういった部分でもいろいろ検討した限り、増とすることで見込みをさせていただきました。

○眞壁委員長 吉成委員。

○吉成委員 以前から見れば当然、単価自体が安くなってきているということですから、利用される市民にとってはありがたい話ではあると思いますので、了解をいたします。

次に、7ページのほうに移って、圧送用給水費の中の修繕費なのですが、この中で配水系の落雷等による緊急修理と書いて500万ほど予算が計上されているのですが、これについてご説明願えますか。

○眞壁委員長 課長。

○舟岡水道課長 これにつきましては、浄水施設関係が25年度はかなり落雷で被害を受けたということで、あらかじめ想定金額として修繕費として今回はのせさせていただきました。

○眞壁委員長 吉成委員。

○吉成委員 そうすると、25年の実績というか、そういうものを加味して予算計上をしておく。転ばぬ先の杖という予算計上ということでよろしいでしょうか。

○眞壁委員長 課長。

○舟岡水道課長 そのとおりでございます。

○眞壁委員長 吉成委員。

○吉成委員 次に、資本的収入及び支出のほうに移って、15ページ、建設改良費ということで、それぞれ委託料、それから工事請負費の計上がされています。この中で質問等でも既に出ていますし、ある程度我々も理解はしているのですが、せっかく今回もこういう予算を計上されてきていますので、当面、上水場の先ほどの説明のあった小水力発電設備設置工事、これらの細かな内容説明をいただきたいと思います。

○眞壁委員長 課長。

○舟岡水道課長 現在、25年度予算で詳細設計を外注して今進めているところでございます。間もなく3月も終わりますので、そろそろ内容的にまとまるということで今やっていますが、当初見込んだ発電量が確保できるかどうかというところが微妙なところです。

あと、問題となっている部分については、ごみ等の取り除き、そういった部分が若干問題ということで、今そういった部分を最終検討しております。

それで、その設計に基づいてその後にグリーンニューディール事業の申請を26年度にさせていただいて、早い時期にこちらの発電設備の工事を発注と考えております。予定金額は記載のとおり、1億840万を見込んでおります。発注形態については今後、担当の契約検査課と相談ということになります。

なお、当初の発電量としましては、47kW程度ということで、86軒分ぐらいで計算をしております。余った部分の売電につきましては、ちょうど維持管理に当たる金額200万程度という計算になっていますが、これにつきましては今後詳細設計書で決定になるかと思うので、また決まり次第にお話をしたいと思います。

以上です。

○眞壁委員長 吉成委員。

○吉成委員 あと、これについては今、機器のご説明があって、2分の1補助ということでよろしいのですか。

○眞壁委員長 課長。

○舟岡水道課長 グリーンニューディール基金としましては、今のところこの1億の半分という考えで、2分の1補助ということです。

○眞壁委員長 吉成委員。

- 吉成委員 起債のそれと同じ額……
- 熊田上下水道部長 まだ決定してないので、最低が2分の1。
- 眞壁委員長 吉成委員。
- 吉成委員 最低なのですか。
- 眞壁委員長 課長。
- 舟岡水道課長 前回の設計関係につきましては、100いただいているのです。小水力発電は意外と申請が少ないということで、補助率が結構いいということで、収入関係では2分の1の5,420万を計上させていただいていますが、最終はこれを上回るであろうという見込みであります。
- 眞壁委員長 吉成委員。
- 吉成委員 そうすると、その前のページが事業債ということで5,420万を起業債で計上されているわけですが、そうするとこの起業債については補助率がアップすれば減るということではないでしょうか。ほかに……。
- 眞壁委員長 課長。
- 舟岡水道課長 起業債は小水力を除いてありますので、補助率によつての影響はございません。
- 眞壁委員長 部長。
- 熊田上下水道部長 このグリーンニューディール基金につきましては、補助率というのは10分の10以内となっているのです。実際にはその事業費等に勘案した中で、最終的な補助率が決まってくるというものなのです。

それで、設計に関しては一応積算額のところで要求したのですが、100%ついてきたのです。結果として、設計額が下がりますから、逆に返すような形になったと。この本体工事についても、正直設計が上って見ないと幾らの事業費になるかわかりませんので、交付申請をした中で充当率を今2分の1と最低で見込んでいますけれども、かなりのところ持ち出しがほとんどないぐらいに見込

めるのかなという感触は持っています。これは実際の設計が上がった段階で県のほうに協議して、内示がないと何とも言えませんが、そんなような状況です。

- 眞壁委員長 吉成委員。
- 吉成委員 この小水力発電をやっていただける業者というのは、結構数あるのでしょうか。
- 眞壁委員長 課長。
- 舟岡水道課長 やっている会社はございます。ただ、入札については今後、契約検査課と相談をして発注を例えば市内の業者さんにとって、それで小水力の電気設備を専門の業者に下請けするという方法というところで、今後協議をしたいと思っています。パターンのには何社かの小水力をやっている会社は、ピックアップされているとは思いますが、発注形態はわかりません。

あと、上物はこの発電施設の上に建ちますので、それを全てまとめて発注ということで考えております。

- 眞壁委員長 吉成委員。
- 吉成委員 じゃその点は了解しました。

続いて、16ページのここでの工事請負費で、これまでもずっと進めてきたわけですが、石綿セメント管の更新工事、それから有料老朽管の鋳鉄管の更新工事をやってきたわけですが、今回、このように予算計上されていて、それぞれ何mくらいになるのでしょうか。あと地域。

- 眞壁委員長 課長。
- 舟岡水道課長 26年度の予算で石綿セメント管を更新した後の残りとしましては、26年度の施工は黒磯地区ですと9,100m、西那須野地区で6,470m、塩原地区で250m、それから老朽の鋳鉄管が黒磯地区で150m、ほかはございません。ということで、26年度を整理しますと、残りにつきましては、全長で今9万8,679mの石綿管更新が残っている



こととなります。

ただ、この中で老朽管更新を本当に必要とするべきか、ほかの配水管との切り回しで廃止できるかということは、また検討して行いたいと思っていますので、最終的にはこの9万8,000はもう少し下回った数字が残になると見込んでおります。

賠償につきましては、黒磯、西那須野、残りはほとんど、特に西那須野が多い状況です。

○眞壁委員長 吉成委員。

○吉成委員 当初、当然この計画に当たって石綿セメント管でいけば約240kmだったですか、それが大分進んできたという感覚はあるのですが、当初の計画と比較して進捗状況はどうなりますか。

○眞壁委員長 課長。

○舟岡水道課長 当初の計画上は、当然早く終わる予定でしたが、今の発注状況をずっと勘案しますと、当初計画28年度までの完成は見込めない状況下でございます。なおかつ、石綿セメント管の更新関係につきましても、補助路線となる数がだんだん少なくなってきている状況下でありますので、いよいよ追加事業の予算でやっていくということになると、年々の執行率が若干ずつ落ちてくる傾向にあると思います。

特に危険で優先的な部分を先行して今やっている状況になっております。

以上です。

○眞壁委員長 吉成委員。

○吉成委員 そうすると、ずれ込むのはおおまかで結構ですけれども、どれぐらいを見込みますか。

○眞壁委員長 課長。

○舟岡水道課長 すみません。大まかで申しわけないですけれども、今の予算で進めますと、あと5年以上もしくは10年弱ぐらいになってしまうかと思っています。

○眞壁委員長 部長。

○熊田上下水道部長 今の関係で、確かに今のとおりにおくれていて、残りはそのとおりでございます。

先ほど課長が申しあげましたように、今、例えば塩の湯の配水池を計画しているのです。あそこに取水施設から持ってきている石綿管が4kmほどあるのです。配水池はこれから要害浄水場に切りかえますから、そうするとそういうところが必要がなくなってくるのです。そういうところが結構ありまして、残りの100km近くあるのですが、そのうち必要なくなるというか、それがどのくらいになるのか割り出しをしているところなのです。

したがって、5年から7年というところは、残り全部やったとしてそれぐらいかかるという差算段でありますので、必要ないものもありますので、できれば5年ぐらいで何とかめどをつけたいと考えております。

○眞壁委員長 吉成委員。

○吉成委員 了解しました。

最後に、今回の新会計になって、先ほど説明をいただいたわけですが、この新会計の中でリース事業に対してそれ自体が資産になるというふうになってきているわけです。これの考え方というのは、どういうところから発想になるのでしょうか。

○眞壁委員長 課長。

○舟岡水道課長 リース等は今までは賃貸といってものを借りてそのお金を払うという会計処理をしていました。実際に民間でもそうなのですけれども、リースというのは財務活動だと、つまり借金をしてもものを買っているのと等しいではないかと。一部からそういう考え方もあって、今回、我々がリースを行っているリースの形態によって、借金をしてもものを買ったとみなされるものについては、リース会計制度を適用しなさいと。今までどおり、レンタルに相等しいと考えられるものについては、

今までどおり賃貸借料というのですけれども、そういうような会計システムになりました。

それで、今回こちらにリース資産として計上させていただいたのは、リースの形態を見て我々が借金をしてものを買って運用しているとみなされるものについてリース会計に移行しました。それが今いわれた賃借料であります。民間でも多分使っている考え方のもとでは、ファイナンスリースというものについて、このリース会計に移行したと理解していただければと思います。

○眞壁委員長 吉成委員。

○吉成委員 了解しました。

それで、今の説明の中で今回リースとしたのは3つのリース料ということでもいいのですか。

○眞壁委員長 課長。

○舟岡水道課長 はい。

○眞壁委員長 ほかにございますか。

植木委員。

○植木委員 資本的支出のところの15ページ、ここに法定くり費で、共済組合費及び組合負担金ということで798万円計上になっていると思うのですが、その下に追加分ということで120万8,000円、同じ共済組合負担金で追加分という計上があるのですが、これは職員が何か途中で異動したことを見込んで追加分に入れているのですか。配水設備拡張費の中です。

○眞壁委員長 係長。

○相馬総務係長 これにつきましては、まず共済組合負担金、これは通常計算されて、職員がこちらで負担額として798万を計上されるのですけれども、追加費用分というのは、過去に恩給制度があったときの部分での共済組合負担の調整部分とお考えいただければと思います。

それで、1回、この追加費用という形で組合費のほうに負担をしているということなのです。恩

給制度があったときから、この組合制度が変わる際の調整分と考えていただければと思います。

○眞壁委員長 植木委員。

○植木委員 それは過去に恩給制度からその制度が変わったというのは、いつごろ変わったのですか。それで、何でそれが今ごろになって負担金で出たのか。何か見過ごしたか何かしたのですか。

○眞壁委員長 課長補佐。

○黄木水道課長補佐 切り替え時期なのでけれども、これについてはすみません、私ははっきり記憶していないのですけれども、昭和のそのころです。制度の切り替えに伴う処置でございまして、これは水道事業だけではなく、一般会計のほうでもやはりこのようなことをやっております。今、発生したのではなくて、毎年度毎年度計算の上、このような請求があるということで予算化しております。

○眞壁委員長 吉成委員。

○吉成委員 毎年度毎年度ある、ほかの所管でもあるということだと、これからもこういう追加というのは出てくるという理解でよろしいのですか。あと金額も同じような内容になってくるということなのでしょうか。

○眞壁委員長 課長補佐。

○黄木水道課長補佐 恩給制度の恩給を受けている方がいらしている限りは継続されると思います。ということは当然、ゆくゆく先にはなくなると想定しております。

○眞壁委員長 植木委員。

○植木委員 それから、同じページで一番下に手数料で、鑑定料塩原塩の湯ポンプ場31万3,000円がのっているのですが、これは何の鑑定料になっているのでしょうか。

○眞壁委員長 課長。

○舟岡水道課長 先ほど塩の湯ポンプ場の用地鑑定

を説明させていただきましたが、そちらの土地を  
購入するための鑑定料でございます。

○眞壁委員長 植木委員。

○植木委員 わかりました。

それから、13ページに戻ってもらいまして、資  
本的収入の中の3項1目負担金があるのですが、  
説明だと消火栓設置ほかで予算として8.2%ぐら  
い増なんだということなのですが、この消火栓設  
置工事負担金ということで900万とか、それから  
老朽管に伴う消火栓更新負担金ということで  
1,280万がのっています、これはどのぐらい見  
込んで計上したのか。

○眞壁委員長 課長。

○舟岡水道課長 消火栓の設置工事負担金900万に  
つきましては、黒磯地区で6個、5カ所、西那須  
野地区で5カ所、塩原地区で3カ所ということで  
計算させていただいております。

それから、老朽管更新に伴う負担金につきまし  
ては、黒磯地区で22カ所、西那須野で8基、塩原  
で2基ということで、これは財政課との協議の中  
で進めさせていただいているものです。

○眞壁委員長 植木委員。

○植木委員 わかりました。

あとは先ほどの工事関係、石綿セメント管とか  
老朽管とか、そういう関係は吉成委員のほうでお  
聞きしましたので、私は質問しなくてもいいです。

それから、市長の公約ということで小水力、こ  
れも質問しようかと思ったのですけれども、ふれ  
ていますので私のほうでは以上です。

○眞壁委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○眞壁委員長 ないようですので、質疑、ご意見等  
を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○眞壁委員長 異議がないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「省略」と言う人あり〕

○眞壁委員長 ないようですので、討論を終結した  
いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○眞壁委員長 異議がないものと認め、討論を終結  
いたします。

これより採決をいたします。

議案第17号 平成26年度那須塩原市水道事業会  
計予算は、原案のとおり可決すべきものとするこ  
とに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○眞壁委員長 議案第17号については、原案のと  
おり可決すべきものと決しました。

それでは、その他に入ります。

その他で、何かございますか。

課長。

○舟岡水道課長 先ほど挨拶の中で部長より繰り越  
し関係のお話があったと思いますので、そちらに  
ついてご説明したいと思います。

地方公営企業法第26条第1項の規定によりまし  
て、建設改良費の繰り越しが4件ございます。工  
事名と場所関係について簡単にご説明したいと思  
います。

まず、1件が塩原地内、こちらで実施していま  
す市道八潮通り線ほか配水管布設工事、これにつ  
きましては工期を5月30日まで繰り越させていた  
だきます。

また、板室地内で施工しています県道中塩原板  
室那須線の舗装工事、こちらについても同じでご  
ざいます。それから、黒磯幸町地内、こちらで施  
工しています市道幸町横2号線配水管布設工事。  
それともう1件が西富山地区、カゴメの工場の前  
になりますけれども、市道西富山西三島線配水管

切り直し工事、この3件につきましては4月30日までということで工期を延ばさせていただくということになります。

理由につきましては、先ほどもありましたけれども、冬期間の積雪及び低温の影響によること、それと資材の調達に不測の日数を要したということで、以上4件が繰り越しということになります。

以上、ご報告します。

○眞壁委員長 ほかに。

佐藤委員。

○佐藤委員 旧黒磯時代の話なのですが、その当時、市の指導によりまして家庭内の水道の配管を銅管でということに設置したということで、その後設置の銅管については、健康によくないのではないかとということで引き上げまして、この前に改修するに当たって、その場合、市のほうとしてはどのように対応するかということをお聞きしますのでお伺いいたします。

○眞壁委員長 課長。

○舟岡水道課長 対応というのは補助金とかそういうあれではなくて……

○眞壁委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 意味合いとしては、市の指導によってそれを施工したということで。時期はわかりませんが、旧黒磯時代だということだったのですが、

○眞壁委員長 課長。

○舟岡水道課長 老朽管、石綿管工事の中で、給水管として取り出されているものが、銅管の場合は今全部取りかえて、当然、銅管、だんだん細くなって、一般家庭でも出なくなったりしているということで、そういうのは全部やっています。

それで、宅地、建物の中の配管につきましては、水道事業としては改めて補助金を出して改修とか、そういった部分の事業を起こしてはいたしませんので、

今のところ何も手つかずというか、そういう状況でございます。

○眞壁委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 じゃその改修をする場合は、市のほうでは何もかわらないということによろしいですか。

○眞壁委員長 課長。

○舟岡水道課長 そのとおりになります。

○眞壁委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 はい、わかりました。

○眞壁委員長 ほかに何かございますか。

松田副委員長。

○松田副委員長 先ほど言った塩の湯の関係ですが、この工事というか、それは大体配水の工事ですね。建築後の現場みたいでよくわからないのですが、あの辺で一般住宅の方で五、六軒あるのでしょうか、そこに対してのものということではないのですか、そこら辺を教えてください。

○眞壁委員長 課長。

○舟岡水道課長 塩の湯につきましては、明賀屋さんという旅館があるところ、そちらに給水してまして、一般住宅も当然でございます。今回はその地域の水質が余りよくない。今後、水質が汚染される懸念があるということで、配水池を新たに設けてポンプで圧送して地域に水を配るということをやっています。昨年手をつけて始まっている状況でございます。今回、工事費とかを計上させていただいているのですが、25年度でボーリングとかいろいろやって地質調査をしたり、いろいろ進めております。

ですから、25年度から本格的に工事に入りますが、戸数についてはさほど多くはないので、極端に言えば費用対効果からすれば、余り割の合わない部分ではあるのですが、そういった部分でも旅館とかそういうのもございますから、そういっ

た部分で水を供給させるということで進めてさせていただきます。

配水池、板室のやつを見ていただいて、あれのもっと小さいやつです。それから圧送するためのポンプ施設、それと道路上に入れる管という部分を計画しています。

- 眞壁委員長 松田副委員長。
- 松田副委員長 大体終わるころの予想としてはいいでしょうか。
- 眞壁委員長 課長。
- 舟岡水道課長 3年ぐらいはかかる予定です。
- 眞壁委員長 それでは、ほかにないようですので、水道課の審査を終了したいと思います。  
お疲れさまでした。  
ここで執行部入れかえのため、暫時休憩といたします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時07分

- 眞壁委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を始めます。

---

◇

#### ◎下水道課の審査

- 眞壁委員長 それでは、下水道課の審査に入ります。

---

◇

#### ◎議案第9号の上程、説明、質疑、 討論、採決

- 眞壁委員長 今回、下水道課関係の付託案件はご

ざいませので、これより予算審査特別委員会（第四分科会）に切りかえて審査を行います。

議案第9号 平成26年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

課長。

- 久利生下水道課長 （議案第9号について説明。）

- 眞壁委員長 ありがとうございます。

説明が終わりました。各委員から質疑、ご意見等をお受けいたします。

吉成委員。

- 吉成委員 74ページの浄化槽設置整備事業の中で、新築で合併浄化槽を入れる割合と、それから改築というか、そういった形で既存の住宅で合併浄化槽を入れる場合と、その割合というのはどのぐらいになるのですか。

- 眞壁委員長 課長。

- 久利生下水道課長 今のご質問の点でございますけれども、基本的に新築と既存のものにつきまして、補助の内容が変わらないものでございますから、その数値を具体的にとらえているものはございません。

- 眞壁委員長 吉成委員。

- 吉成委員 やはり新築がふえれば、それだけ経済活動というか、状況としては改善されてきているのかなということで伺いたかったのですけれども、ないのであればわかりました。了解です。

- 眞壁委員長 ほかにございますか。

相馬委員。

- 相馬委員 同じく74ページの浄化槽の件なのですが、今の説明だと何人槽という人数で説明されましたけれども、平米数ということではないのでしょうか。

- 眞壁委員長 課長。

○久利生下水道課長 ただいまの方面につきましては、例えば5人槽でまいりますと、130㎡を境に5人槽、それから7人槽の区分けがございます。面積としてはそういうことでとらえております。

○眞壁委員長 相馬委員。

○相馬委員 設置するときに今、平米数で聞かれますよね。申請を出すときに家が何坪ですかと、その坪数でそこに例えば、2人しか住まなくても10人住んでもというとらえ方は、平米数ですか。

○眞壁委員長 課長。

○久利生下水道課長 ただいまのは委員のとおりでございます。建築のほうからでは平米数で人槽が決めるものでございます。実際にその家に住む者が先ほどありましたように、例えば二人であっても130㎡を超えますと、それは7人槽を予定してくださいという指定がございます。これについては建物が大きい場合は、この先人数がふえることも、あるいは利用する客がふえるという条件も見込まれてのことと推量されます。

○眞壁委員長 そのほかにもございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○眞壁委員長 ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○眞壁委員長 異議がないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○眞壁委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○眞壁委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

議案第9号 平成26年度那須塩原市一般会計予

算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○眞壁委員長 異議がないものと認めます。

議案第9号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。



### ◎議案第13号の上程、説明、質疑、討論、採決

○眞壁委員長 次に、議案第13号 平成26年度那須塩原市下水道事業特別会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○久利生下水道課長 (議案第13号について説明。)

○眞壁委員長 ありがとうございます。

説明が終わりました。各委員から質疑、ご意見等をお受けいたします。

佐藤委員。

○佐藤委員 183ページです。8款国庫支出金、2項1目雑入の中の原因事故東電賠償金ということでもありますけれども、この中身についてはどのようなものに対する賠償となるのでしょうか。

○眞壁委員長 課長。

○久利生下水道課長 こちらにつきましては、東電の賠償金ということで、基本的には汚泥の処理費、それから放射能の測定費用、そういったものに対しまして、通常の支出に比べまして増加した分についての支出ということになります。それに対しまして東電に賠償を請求するものでございます。

○眞壁委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 それについてはわかりました。

続きまして、185ページです。8款下水道管理費の1項1目一般管理費の中の201事業、受益者

負担金前納報償金ということでございますが、これは前納した場合、どのぐらいの率で受益者の方に加減されるのか。

○眞壁委員長 課長。

○久利生下水道課長 こちらにつきましては、一括納付をされた場合に適用となるものでございまして、20回払いまで分割可能なわけでございますけれども、それらを一括で出した場合には約19%ほどの減額となるものでございます。

○眞壁委員長 そのほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○眞壁委員長 ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○眞壁委員長 異議がないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「省略」と言う人あり〕

○眞壁委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○眞壁委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

議案第13号 平成26年度那須塩原市下水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○眞壁委員長 異議がないものと認めます。

議案第13号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第14号の上程、説明、質

## 疑、討論、採決

○眞壁委員長 次に、議案第14号 平成26年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

課長。

○久利生下水道課長 (議案第14号について説明。)

○眞壁委員長 ありがとうございます。

説明が終わりました。各委員から質疑、ご意見等をお受けいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○眞壁委員長 ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○眞壁委員長 異議がないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「省略」と言う人あり〕

○眞壁委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○眞壁委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第14号 平成26年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○眞壁委員長 異議がないものと認めます。

議案第14号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、その他に入ります。

その他で何かございますか。

課長。

○久利生下水道課長 それでは、その他ということ

で下水道課のほうにつきましては、下水道特別会計予算におきまして繰り越し関係がございます。そちらにつきまして報告させていただきたいと思っております。

皆様のほうには、資料をお渡ししてございますけれども、それを含めまして現在、下水道の事業での繰り越しは公共下水道建設事業、それと特定環境保全公共下水道事業の建設事業、それぞれ補助と単独で計4事業につきまして、26年度へ繰り越しさせていただいたところでございます。

そのうち経済対策関連ということで、昨年12月の委員会のほうで報告させていただきましたけれども、国の平成25年度補正予算に関する執行可能額の調査があったということで述べさせていただきました。本市はそのときに事業費1億9,040万円、6カ所、これを要望させていただいたところでございます。それにつきまして今年、平成26年の2月12日付で県のほうを通じまして事業費が1億240万円の内示ということで通知がございました。これを受けまして、この件に関しましての交付申請書、これを県のほうに提出したわけでございます。それで、県につきましては各市町の交付申請を取りまとめまして、3月11日付で国に提出との情報が入っております。

今後の予定としまして、その交付決定通知を受理した後、4月に業者の選考、5月に入札及び契約、そして着工を目標にしまして現在のところ、実施設計の作業中でございます。

箇所としましては、公共下水道事業が鍋掛、上厚崎地区の2カ所、特定環境保全公共下水道が石林地区、その1カ所です。合計、3カ所で1,265mが経済対策関連ということでついたものでございます。

説明としては、以上でございます。

○眞壁委員長 何かご質問等はありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○眞壁委員長 それでは、ないようですので、以上で下水道課の審査が終了となります。

最後に、その他で何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○眞壁委員長 ないようですので、これで上下水道部の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 零時00分

再開 午後 零時05分

○眞壁委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

—————◇—————

#### ◎その他

○眞壁委員長 続いて、4のその他に入ります。事務局から連絡があります。

○人見議会事務局書記 (事務局説明。)

○眞壁委員長 ありがとうございます。

—————◇—————

#### ◎閉会の宣告

○眞壁委員長 これで今定例会における委員会の議事日程は、全て終了いたしました。

本委員会の審査報告は、書記が作成し議長に提出いたしますので、ご一任くださいますようお願いいたします。

これをもちまして、建設水道常任委員会を閉会といたします。



大変お疲れさまでございました。

閉会 午後 零時10分